

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画
取組結果報告書

(平成13～15年度)

平成16年5月

四日市市

新・行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告について

(平成13年度～平成15年度)

1. 行財政改革の取組経緯について

本市の行財政改革は、平成10年9月新・行財政改革大綱を策定して以来、2次にわたる実施計画を進めてきました。大綱最初の行動計画である第1次実施計画(平成10～12年度)においては、改革項目162項目を掲げ、3か年で82.1%の完了、56億9000万円の効果をあげました。そして、第1次の考え方を受け継いだこの第2次実施計画(平成13～15年度)においては、改革項目116項目を掲げるとともに、当初推計で37億4000万円の効果を見込み、計画目標の達成に向けて取り組んできました。

2. 第2次実施計画における取組結果について

<取組結果の概要>

第2次実施計画の取組結果については、改革項目116項目中、目標の達成状況は目標以上(S)4項目、目標どおり(A)88項目、目標よりやや下回った(B)20項目、目標よりかなり下回った(C)4項目、ほとんど進まなかった(D)0項目で、S又はAの評価を得た項目は92項目で達成率は79.3%となり、節減額としては第1次を上回る62億4千万円の効果を見ることができました。

しかし、目標より大きく下回った項目があったほか、一定の成果を得たもののさらに改革を要する項目もあることから、これらについては今後も引き続き取り組んでいきます。

今後の取組みとしては、業務棚卸表に課題設定等を行うとともに、新たに平成16年度から平成18年度までの3年間を計画期間とする行革プラン(平成16～18年度)を策定しました。この行革プランでは、特に重点を置くべき改革事項について、再度検討を加え、改革の有効性にも配意し絞り込みを図った上で、戦略会議で課題の整理や取組方針の議論を行い、67項目の改革を進めます。

計画全体の取組結果については、『新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)』(別紙)のとおりです。

<成果のあった主な改革事項>

上記の報告書で成果のあった主な取組については、次のとおりです。(()内は計画の目標年度を示します。)

情報公開等の推進

- ・ 企業会計方式(発生主義の考え方)による財務内容の公表を推進する(平成13～15年度): バランスシートに加え、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書作成、財政公表条例改正等
- ・ 入札事務の透明化を図る(平成13～14年度): 一般競争入札の工事情報、入札結果等のHP公表

財政健全化の推進

- ・ 中長期的視野による健全な財政運営の推進を図る（平成 13～15 年度）: 財政プランにおける中期財政収支見通し、財政運営の指針等の策定

事務事業の見直し

- ・ P F I 制度の活用について検討する（平成 13～14 年度）: 大瀬古新町市営住宅整備、市立小中学校整備事業
- ・ 公共下水道の企業会計への移行を推進する（平成 13～14 年度）: 平成 14 年度から企業会計へ移行
- ・ 市民運営型市民大学の導入を図る（平成 13～15 年度）: 市民ボランティアや N P O 公募による企画運営実施等
- ・ 希望の家の管理運営の民営化を検討する（平成 13～15 年度）: 平成 15 年 4 月から社会福祉法人アパティア福祉会に移管、処遇等事後チェック体制の整備や施設整備計画の策定等
- ・ その他 市立病院給食業務の委託化を検討する（平成 13～14 年度）: 一部委託化、本庁電話交換業務の一部委託化を図る（平成 13 年度）: 平成 13 年度から一部委託化、平成 15 年度から全面委託化

組織・機構の見直し

- ・ まちづくり部門（都市計画部・建設部・下水道部）の総合調整機能の強化を検討する（平成 13～15 年度）: 平成 15 年 4 月 1 日から都市計画部と建設部の組織を都市整備部として再編
- ・ 消防救急・救助体制のあり方を検討する（平成 13～15 年度）: 小山田分遣所廃止、西南救急分駐所開所、北消防署救助隊設置、港分署水難救助隊設置
- ・ 地区市民センターの見直し（平成 13～15 年度）: 職員配置基準の見直し、地域社会づくり総合補助金制度の創設、地域団体による自主運営のための団体事務局の設置等
- ・ 保育園・幼稚園の見直し（平成 13～15 年度）: 就学前教育検討委員会報告書（平成 15 年 3 月）を踏まえ、保育園の民営化計画検討、幼保の一体化では四日市式一体化カリキュラム策定等
- ・ 外郭団体の整理縮小及び統廃合等について検討する（平成 13～15 年度）: 財団法人四日市市レジャー施設協会を解散し、財団法人四日市市都市整備公社に平成 14 年 12 月統廃合

定員及び給与の見直し

- ・ 成績主義の導入を検討する（平成 13～15 年度）: 課長職以上管理職を対象に平成 15 年 6 月期の勤勉手当から導入
- ・ 適正な定員管理を推進する（平成 13～15 年度）: 3 年間で 2 1 0 人の定数削減
- ・ **効果的な行政運営と職員・職場の活性化**
- ・ 行政評価システムの活用を図る（平成 13～15 年度）: 業務棚卸表の導入と活用
- ・ 人事評価（考課）制度の見直しを図る（平成 13～14 年度）: 管理職を対象とし

た目標管理手法による新・人事考課の実施

行政の情報化の推進

- ・ 行政内部におけるパソコンネットワークの整備拡大と効率的活用を推進する(平成 13～15 年度): 一人 1 台パソコン配備、庶務事務・文書管理・財務会計システム稼働
- ・ 学校現場における教育情報システムの整備を推進する(平成 13～15 年度): 小中学校に LAN 構築、ホームページ開設、小学校コンピュータ室の空調整備等
- ・ 下水道施設における集中管理体制の推進を図る(平成 13～14 年度): 遠方監視制御による集中管理化、運転管理要員の削減

会館等公共施設の見直し

- ・ 公共施設の開館時間、休館日の見直しを推進する(平成 13～15 年度): 博物館における開館時間、休館日の見直し

<目標よりかなり下回った改革事項>

上記の報告書で計画目標よりかなり下回った取組については、次のとおりです。
(() 内は計画の目標年度を示します。)

これらの未達成の理由や今後の対応等詳しくは、『新・四日市市行財政改革大綱第 2 次実施計画取組結果報告書(改革事項別)目標よりかなり下回った項目』(別紙)に再掲し、まとめています。

- ・ 各種申請書等のインターネットによる提供拡大、充実を図る(平成 13～14 年度)
申請書様式のホームページ掲載については、提供様式の追加や改善、書式記載のガイダンスの充実に取り組んだが、実作業の進捗において遅れが出た。平成 15 年度に実施した調査結果を基に、新たに提供可能な約 130 件の様式を含め早期に提供を実現するとともに、さらに電子申請・届出システムの導入に向け取り組む。
- ・ 証明書等発行業務に自動交付機の導入を図る(平成 13～15 年度)
自動交付機の単独導入では費用対効果が期待できないため、証明書の自動発行だけでなく IC カードを利用した窓口サービスと連携して進める。
- ・ 文化行政担当業務の一元化を図る(平成 13～14 年度)
文化行政に関する組織機構の見直しの前提となる文化振興審議会(平成 15 年 1 月設置)での文化振興ビジョンが審議中であったため検討が進まなかったが、同ビジョン策定後、市長部局と教育委員会の役割分担を見直す。
- ・ 霞ヶ浦地域諸施設の管理に関する有効手法を検討する(平成 13～15 年度)
各施設の目的、勤務体制、業務内容、規制の枠組み等が異なり、施設管理を一元化することは困難なことから、各施設の窓口業務の連携やシステム化については IT 施策の進捗に併せて検討するとともに、スポーツ施設では外部委託の一元化や指定管理者制度の導入に取り組む中で、可能なものから見直しを進める。

<行財政改革推進会議からの提言と報告>

四日市市行財政改革推進会議（市民と民間有識者で構成；第 2 次実施計画の推進方策や改革のあり方に関して提言することを主な役割として設置）においては、改革項目の中で、特に「地区市民センターの見直し」、「希望の家・寿楽園の運営の見直し」、「幼稚園・保育園の見直し」、「財政の健全化と安定した財政基盤の確立」及び「IT（情報技術）の活用による行政の効率化と情報提供」について重点改革事項に取り上げ、平成 13 年度と平成 14 年度に提言を行いました。

これら提言においては、今後の本市の行財政運営のあり方に触れ、財政の健全化に向け数値目標を掲げて具体的に取組むべきこと、行財政改革については客観的な評価指標に依拠した行政評価に基づく行政の効率化や住民満足度の向上を図るべきこと、そうした改革の推進のためには、行政評価の確立と財源配分による予算システム改革が重要で組織を成果志向にしていかなければならないこと、そして、実施計画の推進については、政策、財政、行革のプランを三位一体的に進めることが必要であることなどが主な内容となっています。

なお、第 2 次実施計画重点改革事項の取組成果に対する行財政改革推進会議による検証と評価については、平成 16 年 3 月『四日市市行財政改革推進会議報告書（平成 15 年度）』にまとめられております。

3 . 行政経営による改革の推進について

第 1 次、第 2 次の実施計画においては、職員定数の削減、経費の節減を中心に据えた減量重視の行革を進めてきました。これによって、これまでの膨張した部分や非効率なところを削減・縮小することができ、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、今日の厳しい社会経済情勢の中で、減量重視の改革を継続的に実行するのみでは、行財政体質の見直しや市民ニーズの多様化に対応できるサービス体制づくりなど根本的な改革を進める上で、十分ではなくなっています。

そこで、従来の管理型の行政運営から、目的志向と成果重視による経営型の行政運営への転換を図っていくこととし、その基軸に業務棚卸表と財源配分方式による予算編成システムを据え、新たな行政経営システムの構築を進めています。

こうした改革を、行政経営の視点から行革プラン（平成 16～18 年度）としてまとめるとともに、政策プラン（政策推進計画）や財政プラン（財政運営計画）と連携、連動させ、3 つのプランを一体的に前進させるため、平成 16 年度から平成 18 年度までを計画期間とする「四日市市行政経営戦略プラン」を策定し、平成 16 年 4 月からこの戦略プランに基づく取り組みをスタートさせています。

この戦略プランは、行政の目的、手段、達成を目指す成果を明らかにし、限られた予算を最大限有効に活用して市民満足度の高い行政運営を目指すものです。そして、それらを実現していくためには、目的に沿った効果の高い、より適した手段を選択していかなければなりません。したがって、手段の選択にあたっては、特に外部や民間に委ねることが適当な場合は積極的に指定管理者制度の導入や外部委託・民営化の推進を図るなど、これまでのやり方や枠組みについて原点から見直していきます。

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画(平成13～15年度)改革事項取組結果表

分野別改革事項	改革事項数	目標達成度別改革事項数				
		目標以上	目標どおり	目標よりやや下回った	目標よりかなり下回った	ほとんど進まなかった
		S	A	B	C	D
1 情報公開等の推進	8	0	7	0	1	0
2 財政健全化の推進	8	1	5	2	0	0
3 事務事業の見直し	45	2	33	9	1	0
(1)市民と行政との協力・協働	6	0	2	4	0	0
(2)事務事業の改善	27	1	21	4	1	0
(3)外部委託の推進	12	1	10	1	0	0
4 組織・機構の見直し	19	0	15	3	1	0
(1)時代に即した組織・機構	8	0	6	1	1	0
(2)地区市民センターの見直し	4	0	3	1	0	0
(3)保育園・幼稚園の見直し	4	0	3	1	0	0
(4)外郭団体の見直し	3	0	3	0	0	0
5 定員及び給与の見直し	7	1	2	4	0	0
6 効果的な行政運営と職員・職場の活性化	10	0	10	0	0	0
(1)行政運営のプロセス改善	3	0	3	0	0	0
(2)職員の能力開発等の推進	7	0	7	0	0	0
7 行政の情報化の推進	14	0	13	1	0	0
8 会館等公共施設の見直し	5	0	3	1	1	0
改革項目数	116	4	88	20	4	0
達成率(SとA評価の割合)	79.3%					

一つの改革事項に複数の所属が属する場合は、総合的に評価をして算出しています

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画におけるコスト効果

(単位:億円)

項目	3年間の効果		コスト効果	
	計画額	実施額	計 画	実 施
職員定数の削減	21.5	37.1	3年間で100人(3%以上の削減)	職員定数の削減 35.5億円 (内訳) 13年度 50人 14年度 60人 15年度 100人 合計 210人 人勤等による給与費削減 1.6億円 賃金の増加分等
効率的・効果的な財政運営による節減額 (物件費・維持補修費等の節減など)	10.3	18.3	物件費・維持補修費の増加分(1.3%) を抑制することによる効果 13年度 1.7億円 14年度 3.4億円 15年度 5.2億円 合 計 10.3億円	財源配分方式による削減額 18.3億円
時間外勤務の削減	3.5	2.6	3年間で平均12年度実績の10%削減 13年度 5% 14年度 8% 15年度 10%	3年間で平均12年度実績の10.2%削減 13年度 5.1% 14年度 2.1% 15年度 10.2%
補助金等の見直し	1.1	4.0	前年度予算に対してそれぞれ見直し することによる削減効果 13年度 12年度予算× 0.3% (15,008) 14年度 13年度予算× 0.4% (36,993) 15年度 14年度予算× 0.4% (56,855) 合計 108,856	13年度 29件 17,051千円 (四日市たばこ販売協同組合等) 14年度 35件 30,205千円 (職員共済会等) 15年度 56件 351,577千円 (前納報奨金等) 合計 120件 398,833千円
使用料・手数料 の見直し	1.0	0.4	粗大ゴミの有料化 94,500等 31,500千円/年×3年間	粗大ゴミの有料化 13年度 9,135千円 14年度 5,355千円 15年度 6,720千円 地区市民センター減免見直し 5,450千円 三重北勢健康増進センター 10,302千円
合計	37.4	62.4		

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画

取組結果報告書(改革事項別)

(平成13年度 ~ 平成15年度)

平成16年5月

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

<第2次実施計画(改革事項別)記載要領>

- 1 『改革事項』及び『内容』
 - ・ 新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画(以降「第2次実施計画」と言う。)に掲げる改革事項及び内容を示しています。
- 2 『目標年度』
 - ・ 改革の目標年度(を付してある年度)を示します。
- 3 『達成度の自己評価』
 - ・ 担当部局(課(室))が第2次実施計画に掲げた計画目標(改革内容)をどの程度達成できたか、達成度の自己評価を行っています。次の5段階で評価しました。なお、検討事項については、検討の結果一定の方向性や考え方をまとめているか、検討段階から実施段階に達しているかを基準として、「A」と判定しています。

<評価の基準>	<達成度の目安>
S 目標以上	(100%を超える)
A 目標どおり	(概ね100%水準)
B 目標よりやや下回った	(概ね80%程度)
C 目標よりかなり下回った	(概ね60%程度)
D ほとんど進まなかった	(Cの達成水準を下回る)
- 4 『平成13～15年度取組経過と結果』
 - ・ 平成13～15年度を通じた取組の経過及びその結果について記載しています。
- 5 『改革効果の説明』
 - ・ 改革事項を実施することにより生じた効果(業務の質的向上、経費・人員削減など)について説明しています。
- 6 『定量効果』
 - ・ 改革の効果を定量化し積算できたものについては、各年度の効果を金額(千円)で計上しています。
- 7 『特記事項』
 - ・ 行政経営戦略プランでの取り組みを含め今後の対応や課題等について特に記すべき事項を記載しています。
- 8 『改革プランとの対応』
 - ・ 1行革プラン(平成16～16年度)に継続する場合(関連項目を含む)に対応付けできるものは、1行革プラン改革INを明記していただきます。
- 9 『担当部局』
 - ・ 第2次実施計画の改革事項について担当する所属を示しています。

新・四日市市行政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

1 情報公開等の推進

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
行政資料検索システムの構築を図る。〔改善〕	市民への情報公開の一貫として、行政資料検索システムの構築を図る。				A	総合的な文書管理システムの一部として、行政資料検索システムの構築を図り、平成16年度から始まる文書管理システムにより、電子決裁により作成された行政資料については検索できるようになった。	電子化による検索機能の向上						広報情報課 IT推進課
企業会計方式(発生主義の考え方)による財務内容の公表を推進する。〔改善〕	国の企業会計方式(発生主義の考え方)による財務内容の公表との整合を図り、より市民にわかりやすい財務内容の公表を推進する。				A	平成13年度 決算統計分析事務・バランスシートの公表(ホームページ、市政白書等) 平成14年度 バランスシートに加え、行政コスト計算書を作成し公表 平成15年度 更にキャッシュフロー計算書を作成し公表 行政経営戦略プランの中の財政プランにおいて、企業会計的な財務諸表からの財政運営チェックを行うことを位置付け 企業会計的な財務諸表の公表については、バランスシートから始まり、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書を加えることができた。また、これら財務諸表について、類似団体との比較・分析を行い、行政経営戦略プランの中の財政プランにおいて、今後の財政運営の方針に生かすこととした。	効率的・効果的な財政運営				計画では財務諸表を公開するのみであったが、内容分析のうえ、行政経営戦略プラン(財政プラン)に取り入れることが出来た。		財政経営課
各種刊行物のインターネット掲載による発刊見直しを図る。〔改善〕	各課で作成している刊行物の内容をインターネットに掲載することにより、市民への情報提供を推進するとともに、発行部数等の見直しを図る。				A	平成13年度は、定期刊行物等の目的の確認、市ホームページ(以下「HP」に刊行物情報等の掲載を進め、見直し件数48件であった。平成14年度以降は、新規刊行物について市HP等への掲載を推進した。各種刊行物の発刊にあたっては、発行回数・部数の見直し、有償配付切替、庁内印刷への切替、同種刊行物の統合整理、庁内ノーツ、市HPへの掲載等を検討の視点に据えて見直しを進め、一定の成果を得た。	市民への迅速な情報提供、情報公開の推進				刊行物の発行については、今後も見直しの視点を踏まえ、引き続き発行効果を見据えた発行に努める。		財政経営課 各部局
インターネットによる各所属提供情報の充実を図る。〔改善〕	市ホームページにおける各所属ごとの情報提供内容の充実を図る。				A	文字情報については、リモートメンテナンス方式により、各課から直接ホームページの入力ができるようになっており、新規情報を随時更新するよう指導している。ビジュアル的にも効果がある各所属でのホームページ作製、更新については、全所属一律の取り組みは難しいが、情報発信の重要性を認識してもらうように努め、推進している。平成15年度にはトップページ画面をより利用しやすいように変更した。	必要性の高い所属においては、積極的な取り組みが行われている。				平成16年度以降、リモートメンテナンス方式よりも利便性の高いシステムに変更することを検討していく。		広報情報課 各部局

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
入札事務の透明化を図る。(改善)	インターネットにより入札・契約に係る情報の公表を図る。				A	<取組経過>平成13年度 10月から一般競争入札の公告、参加説明書、申請書、工事発注見通しをホームページに掲載 平成14年度 4月から入札結果、入札参加資格者名簿(市内工事業者、格付け業種のみ)を、8月から指名停止情報をホームページに掲載、3月からホームページへの情報掲載作業を、外部への発注から課内職員による作業へ移行 <取組結果>平成15年1月からの一般競争入札本格実施に必要な入札・契約情報の電子化及び速報性に大きな成果があった。	情報を積極的に公表し、入札・契約制度の透明性が高まったことにより、公共工事に対する市民の理解が深まるとともに、一般競争入札の本格実施と相まって、入札の競争性も高まった。						調達契約課
聴覚障害者に配慮した市政情報の提供を図る。(改善)	CATVを活用した市政情報の提供において、聴覚障害者に配慮した番組を制作する。				A	平成13年度からCATVによる市政情報番組である「ちゃんねるよっかいち」の画面の一部に手話通訳の映像を加えた。	手話通訳の映像を加えたことにより、聴覚障害者も市政情報番組を視聴していただき楽しめるようになった。				手話映像を加えたが、聴覚障害者がすべて手話を理解できるという訳ではないので、字幕スーパーの挿入も検討項目である。		広報情報課
市民が傍聴しやすい会議の設定を検討する。(検討)	市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、市民が傍聴しやすい会議の設定を検討する。				A	ノーツ、広報広聴主任者会議などで、会議の開催については、可能な限り日曜日や夜間の開催など市民が傍聴しやすい日時を設定するよう指導しており、また、会議開催について市のホームページに掲載し、市民への周知を徹底している。	市民の傍聴を促進するための「審議会等の会議公開に関する指針」が各所属に定着してきており、審議会などの開催が市民に周知されている。						広報情報課 各部局
各種申請書等のインターネットによる提供拡大、充実を図る。(改善)	インターネットにより提供している各種申請書等の項目を拡大するとともに、さらに利用しやすい内容の充実を図る。				C	<取組経過>各種申請書様式のインターネット上での提供は、平成12年度に255の様式をPDFによる提供で開始したものであるが、平成13年度以降の取り組みとしては、提供様式の範囲拡大と利用しやすい様式への改善に取り組んだ。 <取組結果>提供様式の充実では、新たに45様式を追加した。また、様式の改善では、標準ソフトウェア(ワード・エクセル)による様式の提供(17様式)、不鮮明な様式(PDF様式)の改善、書式記載のガイダンスの充実を行った。しかし、本課題に対する対応の方向性は示したものの、具体的な作業の進捗が十分ではなかった。	近い将来に導入を目指している電子申請・届出システム、情報提供システムとの関連で、ホームページの構造の検討が中心となり、本項目についてもあるべき方向性は示したものの、実作業の進捗が十分ではなかった。				平成15年度に実施した調査の結果、把握できる範囲で約130様式が新たに提供可能であり、早期に提供を実現する。また、各種行政手続きに係る申請書様式を市民が自宅等で入手でき、申請の準備ができることで、市民の利便性向上を図り、来るべき電子申請・届出システムの導入に向けて、転居・結婚・子育てといったライフステージに応じた分類を行うなど、より利用しやすい環境を目指す。		IT推進課 総務課

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

2 財政健全化の推進

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
経常経費節減を計画的に推進する。〔改善〕	経常経費について、節減目標を明確化し、計画的な節減に努める。人件費 - 毎年1%以上の人員削減による経費節減を図る。物件費・維持補修費 - 既存経費については原則として3年間据え置く。				A	平成13年度 予算編成において「旅費」「需要費」「役務費」を3節総額枠配分し節減を図った。(旅費、需要費で各々3%)平成14年度 予算編成において全ての予算事業を特定配分経費と枠配分経費に分類し、後者については、一般財源を前年度比一律20%減で枠配分した。(財源配分方式) ・節減額については、最終調整の後、前年度比11.9%の減となった。 平成15年度 前年度に導入した財源配分方式に改善を加えた。(枠配分経費の拡大、性質別シーリングなど)。 ・節減額については、11.6%の減となった。財源配分方式による予算編成システムを確立することにより、経常経費の節減について各部局の主体的な取組みを促すことができた。	効率的・効果的な財政運営	0	0	1,827,384	財源配分方式の予算編成については、今後とも改良・改善を加えつつ、継続的に取り組むこととする。		財政経営課
予算執行管理の適正化に努める。〔改善〕	予算執行管理の一層の適正化を図るため、次の事項の実施に努める。年間総合予算の徹底 予算流用の削減 予算要求内容の精査 事業進捗管理の徹底				A	毎年 4月 予算説明会において予算執行管理全般にかかる指導 9月 予算要求説明会において年間総合予算の徹底 3月 年度末の予算執行にあたって不適切な流用等に対して精査 以上のような年間での取組みの外、各担当により、随時、事業進捗状況の把握に努めるとともに、予算流用について、必要最小限にとどめるよう管理指導に努めた。 予算執行管理の適正化を計る目安として、予算流用件数については、13年度は704件、14年度は546件、15年度は件となり減少傾向にある。 また、繰越事業についても、13年度は36件1,617百万円(国の経済対策分を含む)、14年度は27件1,105百万円、15年度は12件544百万円となっており、減少している。 以上のように、概ね、予算執行の適正化が図られたものと考えられる。	効率的・効果的な財政運営				今後とも予算執行の適正化にむけて、継続的に取り組むこととする。		財政経営課

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市税等収納率の向上に努める。 〔改善〕	昨今の厳しい経済環境に対してより一層の収納率の向上を図るため、滞納整理特別対策本部を継続するとともに特別徴収体制の強化を図る。また、歳入のより一層の安定確保を図るため、納期内納付ないしは口座振替制度推進の強化を図る。				A	<p>〔納税課〕 <取組経過> 時差勤務を実施し、事務の効率化と市民サービス(夜間・休日窓口)の向上を図った。 嘱託職員による「さわやかテレホン」を導入し、職員の集中滞納整理を実現した。 また、自動電話催告システムを導入して「さわやかテレホン」の効率化を推進した。 滞納整理推進係と特別滞納整理係を設置して現年、小額滞納と繰越・大口滞納に効率的に処理できるように係業務を再編した。 県税事務所との人事交流を実施するなど関係機関との連携を強化した。 県内の滞納整理を強化した。 外国人滞納者対策を強化した。(ポルトガル語による文書催告送付) 困難事例の整理を促進するために(仮称)三重地方税管理回収機構設立の準備をした。 自主納税推進施策の見直しを図った。(前納報奨金の減額、口座振替勧奨策の検討) <取組結果> 収納率現年98.55%、繰越22.70%、口座加入率34.00%(H16年3月末見込)</p>	この3年間で滞納整理のための体制等基礎固めを完了した。口座振替については33.30%、収納率については繰越が困難事例の増加に伴い、22.70%となったが、現年については目標の98.45%を達成し、全体でも94.00%を達成した(H16年3月末見込)。第3次では自動電話催告システム等効率化の効果が発揮できる。	379,908	31,607	196,524	取組事項はすべて実施できたが、今後は取組事項についての効果を上げるための見直しを行うとともに滞納属性を的確に把握し、より効果的な滞納整理を行う。	21～24	関係部局

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市税等収納率の向上に努める。 〔改善〕	昨今の厳しい経済環境に対してより一層の収納率の向上を図るため、滞納整理特別対策本部を継続するとともに特別徴収体制の強化を図る。また、歳入のより一層の安定確保を図るため、納期内納付ないしは口座振替制度推進の強化を図る。				A	〔保険年金課〕 ＜取組経過＞・国民健康保険料未納者への効率的な文書催告として対象者を限定して5、8、11、2月に実施した。このほかに夜間訪宅の実施、短期未納者への早期電話催告を平成14年10月から毎月最終週に夜間2回及び昼間随時電話を実施した。 また、日曜納付相談を、四半期に1回を平成15年10月から毎月最終日曜日に開催した。 徴収員を活用するために、職員との連携・情報交換を密にして滞納者の実態を把握した。 口座振替未手続き者を抽出し、口座振替勧奨用紙を送付し、口座振替の促進を図った。口座振替勧奨は国保加入時、納付書送付時など様々な機会に勧奨を行った。 全課員による休日訪宅を平成14年10月から毎月実施し長期滞納者の実態を把握し差押えを実施した。平成15年度差押えの実績は20件である。 行方不明者の実態調査実施により不現住世帯を職権消除した。 ＜取組結果＞全国的な傾向では、長引く景気の低迷、リストラによる被用者保険からの移行など保険料収納は低下傾向に歯止めがかからない中で、本市では前年度とほぼ同じ収納率になる見込みである。	休日訪宅、不現住調査を行っていくことにより、被保険者の実態を把握できた。 ＜達成度自己評価の理由＞ 滞納整理システムの活用、徴収員による滞納整理（徴収）の推進、徴収員制度の見直し、長期・悪質滞納者の実態把握・滞納処分など目標達成のための手法を実践した。 その結果、生活困窮、不現住世帯の把握、資格証の減少、口座振替加入率70%など一定の効果があったと思われる。				今後も引き続いて、滞納者に継続した納付交渉を行っていく。	21～24	関係部局
					B	〔環境保全課（生活排水施設課～H15）〕 滞納整理班の編成を行い個人宅へ訪問滞納整理、使用料滞納確認及び納付誓約をもらっている。 滞納者への催告書及び文書送付並びに口座振替依頼書の送付、接続検査時に訪問説明を行った結果、口座加入率はH13～H15に7%向上した。	使用料収納率 13年度90.3% 14年度91.4% 15年度92.0% 口座加入率 13年度69% 14年度70% 15年度74% 使用料滞納確認及び納付誓約書をとる事により多少の支払い義務意識の改善がなされた。新規接続使用者の口座振替加入者が多くなった。				コミブラ使用料滞納者の納付義務意識がまだまだ薄いため、今後の意識改善の広報等が重要と思われる。		

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市税等収納率の向上に努める。 〔改善〕	昨今の厳しい経済環境に対してより一層の収納率の向上を図るため、滞納整理特別対策本部を継続するとともに特別徴収体制の強化を図る。また、歳入のより一層の安定確保を図るため、納期内納付ないしは口座振替制度推進の強化を図る。				B	〔市営住宅課〕 家賃収納率について <取組経過> 滞納額10万円以上の世帯(450件)については収入が年度により差があることなどから分類及び対応策の決定はできなかったが、法的措置(住宅明渡請求等)を16件、新規入居の際には口座振替の普及を図った。 <取組結果> 13年度 88.93%、14年度 87.06%、15年度 85.25% 住宅新築資金貸付事業について <取組経過> 三重銀行及びJAでの口座振替を開始し、徐々に振替件数を増やしている。滞納整理の基準を継続検討している。継続して行う日常的、定期的納付指導、特に訪宅指導の強化を図っているが、一進一退である。 <取組結果> 12年度滞納繰越分収納額11,252千円(第2次改革前) 13年度同収納額13,316千円 14年度同収納額14,918千円 15年度同収納額13,427千円	口座振替導入により利便性の向上が図られた。	2,064	3,666	2,175	〔家賃収納率の向上について〕 家賃納付の正常化に向けて毎月の働きかけが必要な世帯を分類し、働きかけを行ったが職員数の不足から継続できなかった。今後は滞納整理体制を強化し、年度当初での分類及び対応策の早期確立、滞納世帯への働きかけの継続を行い、収納率の向上に努める。 〔住宅新築貸付資金事業について〕 収納に関する要綱案を基に一律的な滞納整理の基準を検討してきたが、この制度における滞納には制度目的や滞納原因等、様々な事情が複雑に絡み合っており問題を複雑にしていることや、滞納の悪質性の順序を付ける事が困難なことなどから、一律的な滞納整理の基準への意思決定には至らなかった。また、土木・建築の未組織労働者が多いことや、不況の影響で、償還額は減少傾向にある。	21～24	関係部局

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市税等収納率の向上に努める。 〔改善〕	昨今の厳しい経済環境に対してより一層の収納率の向上を図るため、滞納整理特別対策本部を継続するとともに特別徴収体制の強化を図る。また、歳入のより一層の安定確保を図るため、納期内納付ないしは口座振替制度推進の強化を図る。				B	(収入役室) ・口座振替推進会議を通して、関係各部局担当者の意識の向上をはかり、より一層の市全体としての有機的な口座振替推進活動(口座振替依頼書の統一様式の作成及び配布、口座振替依頼書の複数登録制度の利便性等のPR、金融機関による口座振替推進の依頼の検討等)を展開し、年0.5ポイント以上の達成を目標とした。 ・市税、各種使用料等9種の収納分について、様式の統一化、よっかいち広報でのPR等口座振替の推進に取り組み、平成15年度末での口座振替加入率は52.72%、過去3年間で1.71ポイントの上昇率であった。	・収納事務の簡素・効率化 ・市民の納税手続きの利便性の向上				計画目標値には達しなかったものの3年間の取り組みで口座振替率は限界値近くにまで達したと思われる。今年度から金融機関窓口での勧誘を委託し、一層の口座振替率の向上を図る。	21～24	関係部局
地方債の適正な発行を図る。 〔改善〕	今後の事業採択にあたっては、単年度の地方債発行額が原則として、その年度の元金償還額を超えないよう、一層慎重な検討を加え、地方債発行の適正化を図る。				A	平成13年度 中期財政収支見通しを作成し、将来の収支不足を推計 平成14年度 従来の中期財政収支見通しに加え、財政運営の指針として数値目標を設定(普通会計ベースの地方債残高を平成13年度末残高1,114億円を、平成18年度末に960億円に減らす) 平成15年度 行政経営戦略プランにおける財政プランの中に、財政運営の指針を位置付け、数値目標を修正して設定(普通会計ベースの地方債残高を平成14年度末残高1,105億円を、平成18年度末に918億円に減らす。ただし、臨時財政対策債は除く。) 企業会計的な財務諸表の公表については、バランスシートから始まり、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書を加えることができた。また、これら財務諸表について、類似団体との比較・分析を行い、行政経営戦略プランの中の財政プランにおいて、今後の財政運営の方針に生かすこととした。	普通会計ベースの地方債の残高について、地方交付税の巻き替え分である臨時財政対策債を除くと、平成12年度末の1,104億円から平成15年度末においては1,064億円に減少する見込みである。				計画では起債発行限度額について検討するとの表現であったが、財政プランにおいて具体的に数値目標を定めることができた。		財政経営課

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
負担金・補助金・交付金の適正化を図る。(改善)	平成11年度に作成した「補助金見直し基準」により、負担金・補助金・交付金の適正化を図る。				A	平成13年度 ・財政運営説明会、予算要求説明会などの場で、補助金見直し基準の周知徹底を行った。 平成14年度 ・予算編成において全ての予算事業を特定配分経費と枠配分経費に分類し、後者については、一般財源を前年度比一律20%減で枠配分した。(財源配分方式) ・枠配分の節減額については、最終調整の後、前年度比11.9%の減となった。 平成15年度 ・前年度に導入した財源配分方式に改善を加えた。(枠配分経費の拡大、性質別シーリングなど)。 ・枠配分の節減額については、11.6%の減となった。 財源配分方式による予算編成システムを確立することにより、経常経費の節減について各部局の主体的な取組みを促すことができた。	補助金見直し基準の周知徹底、財源配分方式による予算編成に伴う各部局の主体的な取組みなどにより、右のとおり節減効果があった。	17,051	30,205	351,577	次期計画においても、引き続き補助金・負担金の適正化に取り組む。	16、20	財政経営課 各部局
使用料・手数料等の適正化を図る。(改善)	各事業ごとの収支状況を把握し、コスト分析を行い、受益者負担の原則により、使用料・手数料等の適正化を図る。				B	平成13年度 ・発生主義的な観点からのコスト分析の手法を検討し、公共施設の維持管理コストの試算を行った。 平成14年度 ・主な公共施設の維持管理コストについて、13年度の決算額に基づき算出し、主要施策報告書等により公表した。 平成15年度 ・前年度に引き続き、主要な公共施設の維持管理コストについて、14年度の決算額に基づき算出し、主要施策報告書等により公表した。	コスト分析の手法確立、算出、公表により、各部局において公共施設への受益者負担のあり方について問題意識を醸成した。	9,135	12,089	15,738	次期計画においても、引き続き使用料・手数料の見直しに結び付くよう、コスト分析等を行う。	19	財政経営課 各部局
中長期的視野による健全な財政運営の推進を図る。(改善)	各年度ごとの財政状況に応じ、「中期財政収支見直し」の見直しを行い、中長期的視野による健全な財政運営の推進を図る。				S	平成13年度 中期財政収支見直しを作成し、将来の収支不足を推計 平成14年度 従来の中期財政収支見直しに加え、財政運営の指針として数値目標を設定 平成15年度 行政経営戦略プランにおける財政プランの中に、財政運営の指針を位置付け、数値目標を修正して設定 中期的な財政収支見直しに加え、財政運営の指針として数値目標を設定した	中期的な財政収支見直しによる収支不足の推計に加え、財政の健全化に向けた数値目標の設定、並びに政策プラン、行革プランと連携した財政プランを策定することができた。				計画では収支見通しの推計のみであったが、数値目標の設定、政策プランなどと整合の図れた財政プランを策定することができたことから計画目標以上の評価を行った。なお、今後も毎年、同プランの見直しを行う予定。		財政経営課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
新たな財源確保につながる諸施策を検討する。(検討)	安定した財政基盤の確立に向けて、新たな財源の確保につながる諸施策を検討する。				A	平成15年4月の技術集積活用型産業再生特区の認定をはじめ、市内において新規設備投資や新規事業所の立地を促進する奨励金の充実、市内事業所における高付加価値型事業への転換や次世代産業への展開を促進する研究開発拠点の形成に対する奨励金の創設、中心市街地における集客施設の整備を促進する方策など、新規雇用や税収に結びつく産業活動への支援を強化している。 また、燃料電池に関連する企業進出を誘導するため、燃料電池に関する実証実験に対する補助制度を創設するなど、戦略的な企業誘致の試みを始めている。 一方、ビジネス・インキュベーター事業にも引き続き取り組んでおり、起業家育成支援とともに、中小企業の新規事業展開促進に取り組んでいる。 その他、市内施設を会場として、一定規模以上のコンベンションを実施した主催者に対し会場費の一部を助成することにより、本市にコンベンションを誘致し、来街者の増加と市内の経済活動の活性化につながる取組みを進めている。	将来における歳入の増加						各部局

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

3 事務事業の見直し
(1)市民と行政との協力・協働

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
NPO等市民活動との協働を進める。(改善)	市民と行政との協働事業を推進するとともに、NPO等市民活動を促進するための各種施策を実施する。				B	NPO促進調整会議にて、パイロット事業を指定したり、NPOの企画やマネジメント能力向上のための講座等を開催して、協働のパートナーとしてのNPO育成に努めた。その結果、3年間で、16事業の協働事業を実施するとともに、30のNPO法人が誕生した。しかしながら、公共的サービスを担える市民活動団体はまだまだ少なく、今後とも協働事業を推進するため各種施策を実施し、育成に努める。	福祉分野等においては、市民活動団体による極め細かい市民サービスの提供が図られた。						市民生活課
ボランティア活動領域の拡大を図る。(改善)	ボランティア活動についての領域の拡大を図る。				B	市民活動センターをボランティア活動の拠点となるよう利用促進に努めるとともに、各種情報提供のためホームページを充実した。その結果、市民活動センターの利用者増、ボランティア活動についての情報提供の充実が図れた。しかしながら、行政におけるボランティア関係窓口とボランティア関係者との意見交換が進まず、市民に分かりやすいボランティア窓口の統一は図れなかった。	NPO、ボランティア活動についての情報提供の充実が図れた。						市民生活課各部局
PFI制度の活用について検討する。(検討)	今後の公共施設の整備にあたって、民間資本を主体とする整備手法(PFI制度)の活用について検討する。				S	[市営住宅課] 平成13年度 事業の課題整理、事業フレーム・スケジュールの設定、庁内方針の決定 平成14年度 選考委員会組成、事業実施方針・募集要項の公表、最優秀提案者の選定 平成15年度 優先交渉権者の決定、基本協定締結、事業用地無償貸付、期工区市営住宅の除却、期市営住宅の建設着手	従来方式と当該手法の建設費を比較し、削減率31.2%(628百万円)を実現した。 従来の市営住宅と比較し、維持管理・修繕コストの縮減が可能となる建物性能を確保した。 従来では営繕工務課、担当課が行う設計・工事監理の業務等を民間委託することにより、庁内における業務削減を可能とした。	当初1610百万円(上限価格)により民間事業者を公募したところ、提案価格は1388百万円となり予想以上の効果を上げることができた。今後は、平成16・17年度内の新市営住宅完成を目指し、入居者移転補償、工事監督を進めていく。				政策課各部局	

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
PFI制度の活用について検討する。(検討)	今後の公共施設の整備にあたって、民間資本を主体とする整備手法(PFI制度)の活用について検討する。				A	<p>〔教育施設課〕</p> <p>平成13年度----小中学校校舎等施設整備のPFI手法導入可能性の調査検討(平成12年度におこなったモデル3校の検討調査の時点修正を含めて昭和30年代建設校舎の未整備校10校についての調査検討)</p> <p>平成14年度----小中学校校舎等施設整備のPFI手法導入可能性の調査検討(前年度調査検討結果を受けて、改築対象4校のPFI事業の導入実施にむけての具体的な調査検討)</p> <p>その結果、小中学校校舎等施設整備については、従来手法よりPFI手法による場合がVFMがあるとの確認がされ、改築対象4校についてのPFI事業方式による施設整備に関する実施方針を策定、平成15年2月に公表した。</p>	<p>検討結果をうけてPFI手法導入の手続きが開始され、近時の厳しい財政事情が続いている状況の中では、多額の費用を要し、遅れ気味の校舎改築等施設整備をPFI事業によることで、財政的には負担の軽減・平準化が図られ、市民から強く求められ必要とされる改築対象校の早期整備が具体化でき、その実現が期待される。</p>				<p>ほぼ当初スケジュールどおり経過してきており、平成15年度においてPFI事業者を決定、平成16年度において、事業契約を締結し事業着手の見込みである。</p>		政策課各部局
インターンシップ制度の本格導入を図る。(改善)	学生の市政に対する理解を深めるため、講義実習の一環として、学生を研修生として受け入れる。				A	<p>平成13年度 四日市大学との協議を経て、各職場へ研修受入場所の照会をはじめ、受入条件及び実施要領の制定について検討した。</p> <p>平成14年度 四日市大学に在籍する学生の就業体験研修実施要領を制定し、研修生の受入可能な職場(10部と職員研修所)を選定し、四日市大学総合政策学部2年次10名の研修生を受け入れ、平成14年7月26日～8月12日(12日間)で実施した。</p> <p>平成15年度 昨年度に引き続き、四日市大学に在籍する学生のインターンシップ実施要領に基づき、総合政策学部2年次4名(平成15年7月30日～8月14日の12日間・4部と職員研修所)と環境情報学部3年次2名(平成15年7月30日～8月12日の10日間・農業センター)の研修生を受け入れ、実施した。</p> <p>その結果、平成14年度から本格的に導入を図ることができ、平成15年度では研修の希望者は少なかったが、総合政策学部に加え、環境情報学部からの研修生を受け入れることができた。</p>	<p>大学生を職場に受け入れることにより、受入側の接遇向上をはじめ、説明責任能力等の職員の資質を高めるとともに、市民サービスの向上につながる。</p>					人事課職員研修所	

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革の効果説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
アダプション・プログラムの導入を検討する。(検討)	公共施設の維持管理への市民参加を促進するため、アダプション・プログラムの導入を検討する。				B	平成13年度において、アダプション・プログラムに関係の深い公園緑地課、道路課、河川課、都市計画課、市民生活課、社会福祉協議会等の参加を得て、四日市大学地域政策研究所との共同研究を実施し、導入の可能性やシステムのあり方について検討を行った。現在、市民のボランティアにより地域が主体となって公園、河川、道路などの公共施設の管理が行われている。このような活動に対し、契約をベースにしたアダプション・プログラムを導入することは、かえって活動の停滞を招く恐れがあり、早期の導入には否定的な意見が支配的であった。地域を越えたNPOなどが公共施設の管理を担うようなケースでは導入することの意義もあることから、今後、各施設管理の状況に応じて、段階的にアダプション・プログラムの導入を検討していくこととした。	結果として早期に導入することには至らなかったが、制度の必要性について全庁的な検討を行うことが出来た。				今後、関係各課の管理する施設の状況に応じて、段階的にアダプション・プログラムの導入を検討していくこととする。		政策課
パブリック・コメント制度について検討する。(検討)	市政運営における意思決定過程に市民の意見を反映するため、パブリックコメント制度について検討する。				B	パブリックコメント制度にあたって各市の実施状況などの情報収集し、検討を行い、要綱原案を作成し、問題点・課題の抽出等を進めているところである。また、パブリックコメントの手法を取り入れた「都市計画マスタープラン全体構想」「安全なまちづくり基本計画」「地域福祉計画」などを実施した。	行政が市民への説明責任を果たすことにより、市民の市政参画も促進することが可能となる。				現在進められている自治基本条例の制定の動きと合わせ、全庁的に統一されたルールとしてのパブリックコメント制度を創設する。	11	政策課 市民生活課 各部局

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

3 事務事業の見直し
 (2) 事務事業の改善

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
工事実績情報サービスの活用を図る。(改善)	登録業者の施工能力を把握するため、工事実績情報サービス(コリンズ)の活用を図る。				A	平成13年度 5月～6月 導入準備(使用回線、OA機器購入等) 7月 システムサービス利用開始 一般競争入札における配置技術者及び工事実績等のチェックに活用を図った。	工事実績及び技術者の専任状況を確認することにより、施工技術の確保、不良不適格業者の排除が図れた。						調達契約課
証明書等発行業務に自動交付機の導入を図る。(改善)	住民票・印鑑証明書等の自動交付機による発行を行い、市民サービスの向上を図る。				C	(計画当初) 住民基本台帳カード(ICカード)を利用することを前提として検討。住基カードの仕様決定を待つ。 (平成13年度) ICカードの多目的利用や広域での利用の実現について検討を行った。 (平成15年度) 国のe-japan計画にもとづいて進める電子申請の実施計画と調整しながら、設置の可能性について検討した結果、導入時期を見直すことになった。	費用対効果が期待できない。 (自動交付機1台:1000万) IT化の流れを受け、単に自動交付機による証明書の自動発行だけでなく、ICカードをはじめとするIT技術を利用した窓口サービスの充実について検討していく必要がでてきた。				昨年度に引き続き、IT技術を活用した窓口サービスの充実について検討を行っていく。 <主な検討内容> ICカードの利用計画 自動交付機の設置による証明書の自動発行 自宅や会社のパソコンから証明書の発行申請が行えるサービス(電子申請) 総合的に窓口の案内を行うための仕組みの構築	26	市民課
事務専決規程・合議範囲の見直しを検討する。(検討)	事務専決及び合議において、電子決済の導入に向けて事務処理の効率化のための見直しを検討する。				A	各年度組織機構の見直しに伴い専決権限の見直しを行ったほか必要に応じて専決権限及び合議範囲を見直した。文書管理及び財務会計システムの更新に伴う見直しについては、システム更新の進捗に合わせて関係課とともに検討を行った。	効率かつ適正な行政運営の推進に向けて、適正な専決権限及び合議範囲とすることができた。				従来以上に効率かつ適正な行政運営が求められるとともに、情報技術の進展する中において、これまでは権限及び責任のあり方について適切に対応することができたが、さらに今後とも適切な対応を行うように十分に検討を行う。		総務課 財政経営課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
審議会・委員会等への女性の参画を促進する。〔改善〕	「審議会等女性委員登用推進要綱」（平成11年4月施行）に基づき、審議会・委員会等への女性の参画を促進する。				B	<p><取組経過> 女性委員の登用推進、女性課・人事課との事前協議、登用計画及び登用状況の報告、公表（6/1現在）。</p> <p><取組結果> 平成11年度には女性登用率が18.8%であったものを平成13年度 22.1%、平成14年度 23.4%、平成15年度 24.2%と登用率を高めてきたが、中間目標である平成15年度30%を下回った。（最終目標・平成22年度末50%）</p> <p>各種委員の選任時には、女性課と人事課が登用率の事前チェック、指導に努めてきているが、委員を各種団体の代表者等としているなど、女性登用率の向上に困難な面もあることから、それぞれの委員選任の根拠となる要綱等の改正を含め、最終目標の達成に向け、女性課との連携に努めながら更なる登用率の向上を目指す。</p>	登用率に目標を設定することにより、委員選定時においても女性登用を意識するようになり、結果として意識改革につながりつつある。				今後とも各課との事前協議の中で、女性委員がいない審議会の解消などを行い、女性委員の登用を図りたい。	9	人事課 女性課 各部局
勤務時間の柔軟な運用を検討する。〔検討〕	効果的、効率的な行政事務の推進を図るため、勤務時間の柔軟な運用を検討する。				A	<p><取組経過> 平成13年度にて介護高齢福祉課本格実施、平成14年度に納税課で試行、平成15年度より納税課で本格実施した。また、平成15年度よりナイター競輪に対応した時差出勤を事業課で開始した。</p> <p><取組結果> 納税課の時差出勤実施により、時間外勤務を増加させることなく、折衝件数が平成13年度530件、平成14年度893件、平成15年度1605件と件数を増加させるとともに、折衝率も42.0% 45.7% 60.3%と上昇し、収納率の上昇に貢献した。また、介護高齢課において実施している介護保険認定審査会について、医師等からなる審査委員の業務の関係で認定審査会を業務時間中に開催するには支障が大きいが、時差出勤により時間外勤務手当を増加させることなく、土曜日や夜間等に認定審査会を開催し、増加する申請に対応できるようになった。このように、市民の生活時間帯に合わせた行政サービスを提供できるようになった点において時差出勤は大きく貢献しているものと考えており、その他の業務においても適用可能なものを研究していく</p>	効果的、効率的な行政事務の推進が図られ、市民サービスが向上した。						人事課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
交通マネジメントの一層の推進方策を検討する。〔検討〕	道路交通渋滞の緩和対策の1つである交通需用マネジメントの取り組みとして、ノーマイカー通勤等の拡大を検討する。				A	ノーマイカー通勤を促進するため、自宅側で公共交通機関の利便性を高める必要があり、鉄道事業者やバス事業者と協力しながら利便性向上策を実施した。 平成13年度に三岐鉄道保々駅前広場(市施工)と無料駐車場整備(鉄道事業者施工)を行い、自動車と鉄道を連携することによって広い範囲から鉄道利用を可能にした。(パーク&ライド、キス&ライドの基盤整備) 平成14年度には近鉄日永駅で屋根付駐輪場を、またJR富田駅で駐輪場の拡張整備を行い、自転車に駅に行きやすくなった。 平成15年度にはノーマイカー通勤を側面から支援するため、公共交通機関の利便性を高めるバスロケーションシステムの導入を県とともに検討して実現化を図った。	保々駅のパーク&ライドやJR富田駅の駐輪場は利用状況がよく、市民にとって有効な施策実施が出来た。なお、バスロケーションシステムについては運用してから時間が経過していないことから、現在も広報に努めているところである。						道路整備課 都市計画課
公共工事コスト縮減のための行動計画を推進する。〔改善〕	「公共工事コスト縮減に関する行動計画」(平成11年3月策定)に掲げた具体的施策のより一層の推進に努める。				A	工事の計画・設計等の見直し等による工事コスト縮減、施設の長寿命化、省資源、省エネルギー化等によるライフサイクルコスト縮減に努めた。その結果、コスト縮減率 平成13年度7.86%、平成14年度5.17%、平成15年度7.04%(H15.12)、図書館空調改修工事においては、光熱費を16.6%縮減。	コスト縮減額 444,225千円(H13～15)	220,279	86,475	137,471			営繕工務課
各種申請書の添付証明書の簡素化を推進する。〔改善〕	事務の効率化と市民サービス向上のため、各種申請時の添付証明書を簡素化するための基準を策定し、簡素化を推進する。				A	地方分権一括法施行後に伴う規制緩和後の状況調査の実施及び簡素化指針の策定、周知と見直しの実施	事務の効率化、市民サービスの向上						総務課 財政経営課
一般家庭ごみ収集の有料化を検討する。〔検討〕	ごみ減量対策の一つとして、一般家庭ごみ収集の有料化を検討する。				A	粗大ごみ戸別有料収集については、本市ごみ減量等推進審議会において有料収集に改めることが妥当との答申を受けて検討を行い、平成14年1月から実施した。 その他の家庭ごみの有料収集については、内部において他市の事例調査をはじめ検討を行ってきた。また、本市ごみ減量等推進審議会に諮問を行った結果、平成15年7月に現段階では市民との合意形成がなされていないため時期尚早であるとの答申があった。この審議会の答申を含め検討を行った結果、当面は有料化しないこととした。	粗大ごみの有料化実施後は、排出量が当初の見込みより大幅に少なかったが、実際の減量効果は把握しがたいところがある。				現段階では、全面的な有料化は困難な状況にあるが、新総合ごみ処理施設の建設を進めていくなかで、今後も検討していく必要がある。		生活環境課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
公共下水道事業の企業会計への移行を推進する。(改善)	公共下水道事業の財政状況及び経営状況をより明確にし、より健全な運営を確保するため、公営企業会計への移行を推進する。				A	平成13年度 移行準備に向けた準備作業 条例改正(12月) 企業会計予算成立(3月) 平成14年度 企業会計実施	下水道事業の財政状態及び経営成績の開示				目標どおり、平成14年4月1日から企業会計化を行った。		下水管理課
児童・生徒数の増減に対応した通学区域制度のあり方を検討する。(検討)	各地域の児童・生徒数の増減による学校施設等の有効活用を図るため、自由選択による通学区域制度の導入可能性について検討する。				A	平成13年度 教育委員会は「四日市市小・中学校通学区域制度等検討委員会」へ現行通学区域制度の検証と学校選択制導入について諮問。 平成14年度 同検討委員会から制度導入の方向で答申。 平成15年度 事務局内ワーキンググループにおいて導入に向けた準備を進めるとともに、関係団体への説明を実施。 それらを踏まえ、制度の実施案作成し、中学校において平成18年度新入生(小学校においては中学校への導入結果の検証により時期を見極める。)からの制度導入に向け調整を図った。	学校選択の機会の拡大、学校の活性化、学校施設の有効活用等。					57	教育総務課
中核市の指定に向けた各種施策の取り組みを検討する。(検討)	中核市の指定要件の実現を目指し、各種施策の取り組みを検討する。				A	平成13年度 ・四日市地区広域都市研究会及び四日市市・鈴鹿市合併研究会を設置するとともに、市長公室に合併推進室を設置し、市町村合併についての本格的検討を開始。 平成14年度 ・2市2町による四日市・鈴鹿地区広域合併研究会を設置し、市町村合併についての検討を継続。 ・権限移譲に関し、三重県と協議。 ・中核市制度等移行に関する調査を実施。 平成15年度 ・中核市の要件を満たす人口30万人都市を目指し、7月に四日市市・楠町任意合併協議会を設置、議会の同意を得て10月には四日市市・楠町合併協議会(法定協議会)に移行し、平成16年3月には全ての協議項目の協議を終えるとともに、新市建設計画が承認された。 ・権限移譲に関し、三重県との協議、調整を行い、教育委員会関係の権限移譲を受ける。2月に県と市町村の新しい関係づくり協議会が発足。 ・中核市に関する調査・研究を実施。	三重県からの権限移譲により、事務処理の迅速化、効率化とともに市民サービスの向上が図られた。 楠町との合併の実現によって、中核市移行要件を満たすことになり、中核市実現の基礎が整うこととなる。				県からの更なる権限移譲について県との協議に着手する。 また、市町村合併については、平成17年2月7日の合併の実現に向けて、今後両市町議会や県議会の議決、総務省への届出などの諸手続きや合併準備を進めていく。 中核市の指定については、合併後、早期の実現を目指す。		政策課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
庁内印刷業務の効率化を図る。 〔改善〕	印刷機器等の見直しにより、庁内印刷を簡便化し、一般職員による印刷を可能とすることにより、業務の効率化を図る。				S	印刷機器の見直しを行い、町内印刷業務の効率化を図るため、13年度各機種と比較検討、14年度費用対効果の分析を行い、15年4月にデジタル複合機1台、12月にさらに1台導入し、庁内印刷業務の効率化を図った。	印刷、丁合い及び製本の工程を含めた処理が可能な印刷用デジタル複合機を導入することにより、印刷業務の効率化を図ることができた。				今後、庁内LANによる印刷業務のネットワーク化について検討を行い、全庁的な印刷業務の効率化を図っていく。		総務課
環境に配慮した公用車(庁用自動車)へ切り替えを推進する。 〔改善〕	公用車(庁用自動車)の更新にあたって、低燃費で環境負荷の少ない車両への切り替えを推進する。				B	3か年で全一元管理車両を低公害車等に切り替える予定であったが、予算の削減により、さらに数年要することとなった。その結果、一元化管理車両64台のうち、ハイブリッド車6台、低公害車28台、計34台を低公害車等へ切り替えた。	環境マネジメントシステムの適正な運用及びリース料の平準化を図ることができた。				枠配分予算の中で最大限の努力をしたところであるが、導入計画の見直しが必要である。		管財課
連絡員制度の見直しを検討する。 〔検討〕	現行連絡員制度の課題を解決するため、制度の廃止を含め、見直しを検討する。				A	連絡員との意見交換会を開催し、業務の現状把握を行い問題点を抽出するとともに、個人あて文書量調査とそれに伴う経費の試算を行った。また、広報紙など全戸配布文書を宅配化した場合の経費の試算も行ったほか、連絡員への期末手当の廃止(16年度)および退職報償金の廃止(17年度)を決定した。さらに報償費の月額単価は個人あて文書の減少に伴い改定を行った。平成16年度よりプライバシーを重視する文書から順次郵送化を行う。	郵送化を進めることで、個人情報保護および文書配達の迅速化が図られた。				地区市民センターの将来ビジョンと併せて、連絡員は廃止せず将来的に地域の団体事務局等に委ねる方向を今後検討。それに伴い、個人あて文書はすべて郵送化し、連絡員は全戸配布文書および自治会長への組回覧文書配布としていきたい。	35	総務課 市民生活課
女性センターの業務のあり方及び管理運営方法の見直しを検討する。 〔検討〕	女性施策の充実を目指し、女性課と女性センターの機能分担のあり方と女性センターの管理運営手法の見直しについて検討する。				B	女性センターの管理運営手法の見直しの中で、平成13年度を目処に所長の民間登用を目指して採用試験を行ったところ、適任者が見当たらなかったという結果となった。その後、女性センターを有している同格都市の職員体制・管理体制の実態を調査し、課とセンターの分離を含めて考えたが、センターの委託については、受け皿となる団体が見当たらなかったことにより、従来からの組織体制となっている。しかし、女性施策の充実を図るため、平成14年度に男女共同参画プランを改定し、平成15年度には男女共同参画都市宣言を行ったほか、平成16年度からファミリーサポートセンター事業を民間委託するなど女性課の機能を高める取組みを進めた。	男女共同参画プランを改定したことにより、具体的な事業が明確になった。また、都市宣言を行ったことにより、市民意識の高揚が図れた。ファミリーサポートセンター事業については、NPO法人が培ってきたノウハウや託児制度の活用などで利用者のサービス向上が期待できる。					36	女性課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
福祉医療費助成制度の給付内容等の見直しを図る。(改善)	現行の福祉医療費制度について、利用申請方式の利便化を図るとともに、制度の意義を明確化し、所得制限の導入などにより制度の適正化を図る。				A	県の補助を受けて実施している福祉医療費助成制度(心身障害者、乳幼児、一人親家庭等、老人)について、少子高齢化の進展や医療費の増加など制度を取り巻く環境が大きく変化の中で、低所得者に対する所得保障施策としての意義等を明確にするなどの観点から、助成内容全般を見直し、真に助成を必要としている人に対する支援への重点化を図るため、平成13年9月から「利用申請方式の利便化」を図るとともに、「所得制限の導入・基準の見直し」、「入院時の食事療養費にかかる標準負担額の助成の一部廃止」、「乳幼児医療費の自己負担金の廃止」などを柱とした制度改正を実施した	定性効果として、利用者の申請方式が、医療機関で受給者証を提示するだけでよくなるという利便化を図れた。また、定量効果として、右に示すような金額が削減できた。	71,082	123,392	142,797			保健福祉課
市立高等看護学院第2看護学科を廃止する。(改善)	医療環境の変化により、市立高等看護学院第2看護学科を廃止する。				A	医療環境の変化により、看護師養成の重点が准看護師から正看護師に移行していることから、第2科について平成13年度からの募集を停止するとともに、平成12年度入学生が卒業する平成15年3月をもって廃止。 平成13年度 新年度の新入生募集を停止し、教員を2名削減(11 9)。 平成14年度 看護師等養成所の運営に関する指導要領の改正による要増員2名を再任用1名に抑えた(13 10)。 平成15年3月第2科廃止。 平成15年度 第2科の廃止に伴い第2科教員を削減した。(13 8)	第2科の募集停止から廃止に至るまで教員数の見直しを行い、経費の節減を図った。	19,000	53,500	101,000			保健福祉課 病院総務課
指名競争入札における仕様書のデジタルデータ化を推進する。(改善)	現在、指名競争入札時に指名業者にペーパーで渡している仕様書をフロッピー渡しに変更することにより、紙使用量の削減等によるコスト削減を図る。				A	平成15年度から土木積算システムCydeenを導入し、三重県から単価、施工データを安価に入手できたほか、庁内LANを使用して積算することで、担当者が机上で積算できるようになった。	フロアの有効利用とコスト縮減			12,622			総務部 都市整備部 下水道部
口座振替に伴う口座情報入力等の一元化を図る。(改善)	現在、各担当部局で実施している口座振替依頼による口座情報の入力及び帳票管理を収入役室に一元化することにより、業務の効率化を図る。				A	口座振替推進会議で、市税、保険料等一元化する対象業務の検討、1枚の口座振替依頼書で複数の払い込むことができる統一様式の作成、各担当部局での収納にかかる入力手続きの検討を行った。平成13年7月より、市・県民税、固定資産税、国民健康保険料等9種業務について収入役室で入力等の一元管理を実施した。	人件費の削減	1,944	2,592	2,592			収入役室

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
口座振込通知書の廃止について検討する。(検討)	現在、公金の支払ごとに受取人に発送している口座振込通知書の廃止について検討する。				A	口座振込通知書の廃止に向け、指定金融機関、IT推進課と協議、検討を行い、通知書が送付されないかわりに、受取人の通帳の振込人欄に「Y C(担当所属名)」を記載することで、受取人にわかるよう対応を図った。 平成14年4月実施に向け、2月から債権者に通知、広報よっかいちへの掲載により市民に周知を図った。 平成14年4月より、振込先の通帳記載で対応し、口座振込通知書を廃止。	経費削減 入金情報の迅速化 環境負荷の軽減		8,200	8,200			収入役室
口座振込済通知書の廃止について検討する。(検討)	現在、各種口座振替を行う都度発送している口座振込済通知書の廃止について検討する。				A	市税、各種保険料等を口座振替を行った場合に送付していた「口座振替通知書」を廃止するにあたり、口座振替推進会議で関係所属と協議し、問題点の解消に向け検討を行った。 平成13年10月より、送付する「口座振替通知書」に、通知書廃止の旨のを記載し、また、広報よっかいちへの掲載、案内文書の発送等を行い、市民への周知を図った。 平成14年4月より口座振込済通知書の廃止。	経費削減 環境負荷の軽減		42,494	42,494			収入役室
職員旅費の支払方法及び支払請求事務の見直しを図る。(改善)	職員旅費について、支払方法及び支払請求事務を簡略化し、事務の効率化を図る。				A	新たなシステムを構築するより、平成15年度稼働の新財務会計システム、平成16年稼働の文書システム(電子決裁)上で対応できるよう旅費の口座払い等旅費の支払い、請求事務の改善の検討を行った。平成16年4月より新財務システム、文書管理システム上で実施することができた。	旅費事務手続きの簡素・効率化						収入役室
応急手当普及員の活用を検討する。(検討)	現在、消防職員で実施している応急手当講習の講師に応急手当普及員(自己の事業所等の従業員に対する講習指導員)の活用を検討する。				B	管内事業所の従業員等を対象に、応急手当普及員の養成講習を毎年2回行い、資格取得者が自分の事業所内で普通救命講習受講者を増やすことを目標として事業を進めた。また、応急手当普及員からの資機材の貸し出しに備え、訓練人形等を年次的に導入した。 応急手当普及員の年度別取得状況(*は普及員が実施した普通救命講習の受講人数)は、平成13年度 - H14.4.1に指導内容の変更が予定されていたため、普及員の養成は実施せず(*299名)、平成14年度 - 124名(*708名)、平成15年度 - 56名(*236名)。 訓練人形の導入状況 平成13、14、15年度とも、成人用2体、小児用1体、乳児用1体。	各事業所の応急手当普及員が実施した普通救命講習の受講者は、この3年間で約1200名にのぼり、住民の救命措置の習得の拡大に貢献した。				今後も事業所の従業員を対象とした応急手当普及員(成人を講習)の養成を継続していく。 また、小、中学校の教職員を対象とした応急手当普及員(小児・乳幼児等を講習)の養成も行いたい。		消防救急課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市民運動型市民大学の導入を図る。(改善)	市民大学の企画・運営を、現行の行政主導型に市民運営型の導入を図る。				A	平成13年度：市民ボランティアを募り、企画会議を繰り返しながら企画・実施した。 平成14年度：同上。次年度にむけて、実施案を公募した。 平成15年度：1コースをNPO公募による企画運営で実施したほか、四日市大学へも2コース委託した。次年度に向けて3コースを公募したほか、四日市大学と三重大学にも委託することで調整した。平成16年度は全コースを民間企画実施できるよう計画実施中である。	市民が企画、運営に参加することにより、市民大学への関心が深まるとともに、職員の講座実施にかかる業務の軽減につながった。				47 市民企画公募のものと大学機関へ委託するものとの比率やその取り扱いについて今後も検討していく。	15	生涯学習課
教職員研修制度の見直しを検討する。(検討)	縦割りで実施されている教職員研修について、一層効果的、効率的に実施するため、研修制度の見直しを検討する。				A	担当者研修、共催研修の充実、指導課・学校教育課の教職員研修を教育センターへ移管等の実施。	教職員の資質向上、教育現場のニーズ、教育課題解決のための研修内容について見直すことができた。				教育行政と学校現場とが一体となって取り組める教職員研修制度を確立していく必要がある。		指導課 学校教育課 人権・同和教育課 教育センター
図書館の広域利用の拡大を図る。(改善)	現在、三泗4町の図書館で可能となっている利用者直接による図書借り受けの対象地域の拡大を図る。				A	三重郡四町にひきつづき、平成14年度は、東員町、大安町と平成15年度には「いなべ市」と、覚書を締結した。その他に、平成14年度～15年度に桑名市・鈴鹿市と調整を行ったが、新館建設や合併等の理由から現在のところ不調である。	三重郡の住民が当館を利用する機会が多いが、利用できる図書館を広げることで、より多くの図書の貸し出しが可能となり、利用者のサービス向上に寄与できる。				桑名市、鈴鹿市と引き続き調整をし、広域拡大に努める。		図書館

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

3 事務事業の見直し
(3) 外部委託の推進

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定 量 効 果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
希望の家の管理運営の民営化を検討する。(検討)	児童等との信頼関係を深め、継続性の確保とともに、より自立を支援できる体制を目指し、職員配置や勤務体制等の制約の少ない社会福祉法人への委託も含めて民営化を検討する。				A	平成13年度 関係者との意見交換、民営化手法等の検討 平成14年度 希望の家民営化プロジェクトチーム設置(H14.4)、希望の家の設置及び管理に関する条例廃止(H14.9)、移管先法人アパティア福祉会に決定(H14.11)、移管協定締結(H15.3)、平成15年度 平成15年4月1日付けで設置運営を社会福祉法人アパティア福祉会に移管し、乳児院及び児童養護施設「エスペランス四日市」として再スタートした。民営化後の業務運営を適正に進めるため、関係機関による連絡会議や児童福祉課に民営化支援担当職員を配置し支援するとともに、エスペランス四日市運営協議会の開催、第三者委員による苦情解決体制の整備等を図った。また、施設整備については整備計画を策定し、国県との協議を行っている。なお、民営化によって節減できる経費については、エスペランス四日市に対し直接的な助成に充てるほか、市全体の子育て支援事業等の経費としている。	臨床心理士、特別指導員、家庭支援専門相談員を配置し、入所児童の処遇向上を図ることができた。具体的には、特別指導員の絵画指導を受けて、複数のコンクールに入賞するなどの実績を上げており、このことが入所児童の自信につながってよい効果をあげている。民営化により節減できた経費については、不妊治療費助成をはじめとする少子化対策、子育て支援事業に充当し、事業の拡充を図ることができた		130,724		関係機関の連携による情報の共有化と個別問題の解決、施設職員の研修による資質の向上に努めるほか、第三者評価の実施と公表、施設整備計画等を着実に推進する。また、専門職員の配置については、引き続き市が助成を行うなど支援していく。		児童福祉課
寿楽園の管理運営の委託化を検討する。(検討)	平成12年5月参議院付帯決議において、次の介護保険制度の見直しの際に養護老人ホームのあり方について十分検討を行うこととなった。この検討結果を見ながら、管理運営の委託化等の可能性を検討する。				A	四日市市行財政改革推進会議の提言に基づき、給食業務については、朝・夕食の望ましい給食時間帯への変更、病人食・代替食の取り入れなど、アンケートや給食懇談会の実施等入所者の声を聞きながら、給食サービスの委託内容の充実を図った。そのほか、鈴鹿市などの民営化事例等の調査研究を行った。	民間給食事業者の委託により、給食業務に係る経費の節減と給食内容の充実。	17,118	17,118	18,202	入所者にとって望ましい処遇水準を確保できる最も効果的、効率的な民営化等に向けた施設の管理運営の手法を検討していく。	40	介護・高齢福祉課

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
ごみ収集業務の委託化を検討する。〔検討〕	現在直営で実施している一般ごみ及び埋立ごみ収集業務の委託化を検討する。				A	収集業務の委託については、内部で検討を行いながら、粗大ごみについては平成14年1月から戸別有料収集制度を採ることにより、収集業務を(株)四日市市生活環境公社に、受付業務をNTTに委託した。また、職員労働組合との協議を進めながら、平成15年度から直営は退職者不補充として臨時職員で対応している。なお、平成15年度には、ごみ処理基本計画が策定され、今後のごみ処理の方向性が示されることになった。これらを踏まえながら、収集体制のあり方について検討を行っているところである。	退職した収集職員を臨時職員で対応しているため、人件費が削減された。			73,700	今後は、楠町との合併、ごみ処理基本計画に基づく施策の推進などを見ながら検討していく。	44	生活環境課
学校給食業務の委託化を検討する。〔検討〕	学校給食業務の効率化を図るため、学校給食業務の委託化を検討する。				A	委託化を検討する中で、自校方式の良さを残した効率化も検討してきた。自校調理方式により民間委託と同等の業務効率を期待するためには、一食当たりの運営コストの削減が必須である。平成13年度には塩浜・三浜小学校、三重北・八郷西小学校でなかよし給食を開始した。また、平成16年度以降のなかよし給食の実施について検討し、具体化に向かっていく。平成14年度には民間委託している宇治市への視察を行った。	給食をなかよし校間でコンテナ配送する業務を外部委託したが、自校調理と変わらない状態で児童に提供できている。また、調理員の人件費のほか、給食室の維持管理費、衛生改修費等の削減になった。	11,768	25,823	21,644	なかよし給食の実施拡大により、人件費、維持管理費の削減が図られた。また、新たに配送業務の外部委託を実施することで、給食業務の効率化を図ることができた。今後も、なかよし給食の実施により一部外部委託を実施しながら、運営コストの削減を図っていきたい。	62	学校教育課
市立病院給食業務の委託化を検討する。〔検討〕	市立病院の病院給食業務の委託化を検討する。				A	平成13年度 再任用職員の配置方法および委託内容の検討と内部調整 平成14年度 退職者を再任用で配置し、委託範囲を拡大(冷蔵庫清掃の追加等) 平成15年度 委託範囲を時間的にも拡大し、職員の定数減、早番業務削減を実現 日勤帯(8:30～17:15)における洗浄・盛付け・集配膳業務を委託化し、概ね予定した業務の委託化を図った。	委託業務の範囲を拡大したため委託料が当初見込みを上回ったが、職員の厨房業務にかかる時間外が約30%(700時間)減少し、トータルではほぼ計画目標を達成できた。		6,000	13,812	委託化については、当面の目標を達成できたが、引き続き業務内容の改善に取り組みたい。		病院医事課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市立病院各部門受付業務の委託の拡大を図る。(改善)	現在一部実施している各部門受付業務(内科、脳外科、眼科等)の委託の拡大を図る。				A	平成13年度:眼科受付業務の委託化。 平成14年度:産婦人科、泌尿器科、耳鼻咽喉科の受付業務の委託化。	委託化による経費の節減	163	6,652	6,652	今後も引き続き委託の拡大を図る。	51	病院総務課
本庁電話交換業務の一部委託化を図る。(改善)	現在職員で実施している本庁電話交換業務の一部委託化を図る。				S	平成13～14年度本庁電話交換業務の一部委託を行い、平成15年度から全面委託化した。	経費の節減	12,482	12,482	18,725	代表電話の廃止に向け市民等各層の理解に向け努力する。		管財課
市民活動センターの管理運営の委託化を図る。(改善)	現在直営で実施している市民活動センターの管理運営を市民活動団体への委託化を図る。				A	平成13年7月より受託団体による管理運営を開始した。	NPOに関する相談窓口を設けるなど、きめ細かい施設運営を図った。職員による施設運営などの人件費の節減が図れた。						市民生活課
勤労身体障害者体育センターの貸館業務の委託化を検討する。(検討)	現在直営で実施している勤労身体障害者体育センターの貸館業務の委託化を検討する。				A	平成13年度 9月、管理運営業務の委託化についての検討会を開催し、予算要求に向けての内部調整及び委託内容等の検討を行った。 平成14年度 4月当初より受託団体による管理運営業務の委託化を開始した。	施設運営の効率化		655	717			障害福祉課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
環境学習センター業務等の一部委託化を検討する。(改善)	現在直営で実施している環境学習センターにおける日曜日の開館業務及び一部事業の委託化を検討する。				B	<p>平成13年度 日曜日開館業務の民間委託検討については「よっかいち環境クラブ」へ打診したが、管理運営委託に伴う金銭管理、人材、管理ノウハウの不足等により同意が得られなかった。また、環境学習事業の市民活動団体への委託可能性の検討については、現在委託している事業に加え体験型自然学習と位置付けられる「かんきょう探検」「動く自然教室」事業について委託の可能性について検討した。</p> <p>平成14年度 4月 環境学習事業の委託化について市民活動団体と調整したが、他に仕事についている人(教師等)が多く困難。</p> <p>3月 これまで行ってきた日曜開館試行そのものを中止することに決定(民間委託検討取止め)。その理由としては、(1)日曜日の来館利用者が少なく人件費、光熱水費等から費用対効果が今後とも期待できないこと。(2)開館試行時以降(H14年)に学校5日制が導入され休日を利用した市民(児童・生徒)の利便性の向上は土曜日開館で対応可能となったこと。(3)本町プラザ内の他の施設も同様に日曜開館の中止を検討しており、本町プラザの日曜日利用は貸し館業務のみに統一した方が効率的であること等である。</p>	職員構成について、15年度から正職員2、嘱託職員1を正職員1、嘱託職員2へ変更、民間活力の充実			6,000	今後とも、事業の中で可能なものは、民間委託を検討していく。		環境保全課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市立病院の電話交換業務の委託化を検討する。(検討)	市立病院の電話交換業務の委託化を検討する。				A	平成14年度:平成15年3月退職者を再任用と決定。 平成15年度:平成15年3月退職者の再任用。平成16年3月退職者は平成16年度からの委託化決定。	正規職員を退職不補充として委託化し、経費の節減			6,000	今後も引き続き委託の拡大を図る。	51	病院総務課
博物館ミュージアムショップの販売業務の委託化を検討する。(検討)	現在直営で実施している博物館ミュージアムショップの販売業務の委託化を検討する。				A	類似状況館のショップ経営の調査を行い、業務委託適否の検討を行った。業者の見積りによると、ショップの委託化は現行より2.5倍の経費を要し、経費の面で適切でないことが明らかになり、直営方式を継続することとする。平成14年度には販売データのデジタル化を行ったが、現行方式において業務の効率化を図っていく。ショップは現代の博物館においてはその果たす役割は大きく、当館のオリジナリティーを出して、より親しまれる博物館の一部門として、品揃え等の工夫を凝らしていく。	経費的には直営の方が適していると判断でき、直営方式における業務の効率化や内容の充実に取り組みの方向を絞ることができた。					59	博物館

新・四日市市行財政改革大綱「第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)」

4 組織・機構の見直し
(1) 時代に即した組織・機構

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
職員の流動的活用を検討する。(検討)	職員の流動的活用に向けた部長権限のあり方について検討する。				A	部長への人事配置権限付与について課題を抽出し、部内で検討した。その結果、毎年3月に各部の人事異動を各部長に内示するが、その時点で部内での配置変更を認めることとした。また、年度途中においても、部内の異動権限を付与することとした。	部内における配置変更を認めた結果、平成16年3月～4月に実施したアジア自転車競技大会においても専任配置は1人のみで実施可能となったように、セクショナリズム的な発想の排除と時間外勤務の削減に貢献している。						人事課
まちづくり部門(都市計画部・建設部・下水道部)の総合調整機能の強化を検討する。(検討)	まちづくり部門(都市計画部・建設部・下水道部)の縦割りを見直すとともに、住民主体のまちづくりを推進するため、計画部門の都市計画部と事業部門の建設部・下水道部の総合調整機能を強化するための組織のあり方を検討する。				A	平成13年度 都市計画及び建設両部の課題を抽出し、両部のあり方を検討 平成14年度 平成13年度の検討結果を受け、計画部門と事業部門の役割分担のあり方、住民主体のまちづくり、住民サービス上ワンストップ的な組織のあり方を検討(平成15年4月1日に機構改革) 平成15年度 機構改革を受け、積み残し課題への対応を検討。 その結果、平成15年4月1日に都市計画部と建設部の組織を都市整備部として再編した。	住民主体のまちづくりに対応でき、かつ市民にわかりやすい組織となった。				治水部門(雨水・排水対策)のあり方の方向性の結論が全庁的にでなかったため、治水・排水対策の一元化に向けた検討及び改革が不十分となった。この部分については引き続き「治水対策事業検討会」であるべき姿を検討していく。	4,5	都市整備部 下水道部
文化行政担当業務の一元化を図る。(改善)	文化行政担当業務について、市長部局と教育委員会の役割分担を見直し一元化を図る。				C	文化振興条例に基づき、平成15年1月に設置された文化振興審議会において、文化振興行政の推進体制を含めた文化振興ビジョンを審議中であり、その結果を踏まえて関係部局を中心に検討することとしている。	文化行政担当業務について、市長部局と教育委員会の役割分担を見直し、一元化を図ることにより効率的かつ効果的な行政運営を目指す。				文化行政に関する組織機構の見直しの前提となる文化振興ビジョンが審議中であったため検討が進まなかったが、同ビジョン策定後早急に見直しを行うこととする。	8	政策課 総務課 教育総務課
時代に即した全庁的な組織機構の見直しを図る。(改善)	簡素で効率的な組織を目指し、部課等の統廃合を進めるとともに、新たな行政需要に対応できる組織の設置及び整備を図る。				A	平成13年度は平成14年度に向けて、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の失効及び下水道事業への地方公営企業法の適用に伴う組織機構の見直しなどを行った。 平成14年度は15年度に向けて都市計画部、建設部の統合再編成、グループ制導入などを行った。 平成15年度は16年度の組織について、農水部門の政策立案機能充実に向けた見直しなどを行った。	地方分権に合わせた政策立案機能の強化を図ることができた。また、組織の機動的対応に向けてグループ制の導入を行うことができた。				従来以上に効率的かつ適正な行政運営が求められるとともに、新たな行政課題に的確に対応できるよう組織の見直しを行うことができた。今後さらに必要な見直しを迅速に行っていく。		総務課 財政経営課

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定 量 効 果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
危機管理体制のあり方を検討する。〔検討〕	各種災害時における各部局の防災マニュアル及び職員の行動マニュアルを作成するとともに、より迅速で適切な危機管理体制のあり方を検討する。				B	毎年、年度当初に各部で防災活動マニュアルの作成。 防災活動マニュアルに則り、各部で研修・訓練の実施。 図上訓練・非常参集訓練(平成14年度～)の実施を行う。 緊急分隊制度の任務体制変更を行う。	職員に対し危機管理の意識付けを行えた。				危機管理に対する対応策の検討には課題が多く残されたままであり、目標が達成されたわけではなく、やっと出発点に立ったところである。 職務内容に応じて、更なる職員教育が必要であり、さまざまなケースを想定したマニュアル作りが必要であると考えられる。		防災対策課
人権行政にかかる組織の見直しを検討する。〔検討〕	人権尊重宣言都市として、同和問題をはじめとするあらゆる人権行政を総合的かつ効果的に推進するため、人権行政にかかる組織の見直しを検討する。				A	<取組経過> 法切れ後の人権組織3課(同和対策課、同和教育室、人権啓発センター)について、3課での検討案を基に、事務改善委員会、同和対策委員会、同和対策事業検討委員会、関係自治会、運動団体等との検討、調整を図った。 <取組結果> 同和対策課を同和課に名称変更するとともに、ハード事業の一般施策対応に伴い、事業調整係を廃止した。 ・同和行政をより全庁的に取り組んでいくため、各部局に同和行政推進監を配置した。 ・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する取り組みの充実、強化のため、人権啓発センターを「人権センター」に、同和教育室を「人権・同和教育課」に名称変更した。	同和行政の一般施策化に対応した組織の簡素化及び全庁的な取り組み強化とあらゆる人権問題に対する組織の充実				次期計画においては、人権3課の組織再編を実施したい。	3	人権センター 同和課 人権・同和教育課
下水道部と水道局の組織統合を検討する。〔検討〕	下水道部と水道局の業務の効率化、合理化を図るため、平成18年度を目処に組織の統合を目指し、課題の整理や解決方法について検討する。				A	平成13年度 12月議会 「水道局との組織統合の時期を早める要領部局で協議することの付帯決議 1～2月 調整会議開催(5回) 2月 建設委員会・産業公営委員会に報告 平成14年度 8・12月 調整会議開催 10月 電算システム検討 平成15年度 4～9月 下水道企業会計システムの検証 6月 調整会議開催 6月～ 部内ワーキングG検討 7・9・10月 行革組織検討部会協議 8・9月 先進都市調査研究 12月 治水関係三部との調整会議、上水道とのワーキングG検討	公営企業経営の効率化、合理化、組織のスリム化				H15年度中に体系づくりを終え、H16には詳細な調整を行い、H17.4月の組織統合を目指し、H16.12議会に関係条例等を整備する予定である	6	下水道部 水道局

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
消防救急・救助体制のあり方を検討する。(検討)	救急・救助活動件数の増加と救急業務の高度化に対応するための今後の消防救急・救助体制のあり方について検討する。				A	<p>消防、救急、救助体制のあり方を検討し、次の事項について体制の整備を行った。</p> <p>平成14年4月に小山田分遣所の発展的廃止を行い、同年10月に西南救急分駐所を開所した。</p> <p>平成14年度に救助工作車を1台増強し、北消防署に配置し、新たに救助隊(兼務)を設置した。</p> <p>平成13年から15年度に水難救助隊員の9名の養成を行い、平成15年4月港分署に水難救助隊(兼務)を設置した。</p>	<p>小山田、水沢、四郷、内部の一部地域における救急車の現場到着平均時間を従来10分5秒要していたものを6分54秒に短縮するとともに、救急車が現場到着するのに十数分必要な地域(市の南西部)の解消を図り早期の救命措置が可能となった。</p> <p>交通事故等による複数又は救助困難な要救助者の早期救出や水難事故など、より高度な救助活動ができるようになり、さらに、機器の充実、体制の整備により、地震災害に対する緊急消防援助隊の出場も可能となった。</p> <p>水難救助出場件数平成13年中 - 10件、平成14年中 - 8件、平成15年中 - 15件</p>				<p>今後も消防力の強化に向けて検討を重ね、署所の配置の見直しなどを行い「5分救急、8分消防」の実現と、消防、救助、救急業務の高度化を図りたい。</p>		消防総務課 消防救急課

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

4 組織・機構の見直し
 (2) 地区市民センターの見直し

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
地区市民センターと各種地域団体との連携のあり方を見直し、地域団体の自主・自立化を促進する。(検討)	行政と各種地域団体との役割分担を一層明確にするとともに、地域社会づくりを進めるための環境条件整備に努めながら、地域団体の自主・自立化を促進する。				A	地区市民センターの業務について、現状把握のための調査を行い、地域へ移行できる業務及びその方策について検討を重ねた。 平成15年度に、団体事務局の設置・運営の支援のため、地域社会づくり総合事業費補助金を創設した。その結果、平成15年10月までに全23地区に団体事務局を設置し、地域団体の自主・自立化の足場固めを行った。	職員数の見直し 正職員 平成13年度 125人 平成14年度 123人 平成15年度 118人 平成16年度 107人 団体事務局の設置 (全23地区)					10	市民生活課 生涯学習課
地区市民センター内の業務分担のあり方を見直す。(検討)	地区市民センターの窓口業務、社会教育業務、地域振興業務について、センター内における業務分担のあり方を引き続き見直す。				A	地区市民センター内の業務量について調査を行うとともに、近隣・同格自治体の実態調査を行った。また、地域団体へ移行される業務量に基づき、職員体制を見直しを行うとともに臨時職員の業務について、センター業務全般にわたる補助業務ができるよう見直しを行った。また、窓口業務担当職員が1名のセンターについては、窓口担当臨時職員の配置を行った。	地域社会づくり担当職員の配置基準を見直し、センター職員を削減することができた。 地域社会づくり正職員 平成13・14年度 36人 平成15年度 32人 平成16年度 21人					10	市民生活課 生涯学習課
地域の実態に応じた地区市民センターの諸機能のあり方について検討する。(検討)	地区市民センターの諸機能について、地域の実態に応じた取り組みを進め、複数地区での共同化が可能な施策について、施策単位の拠点化のあり方を検討する。				A	地域活動の拠点として、今後ともその役割が期待される地区市民センターについて、時代や地域の実態に応じた諸機能について検討を重ね、平成15年9月に今後の基本的な方向性を示す将来ビジョンを作成した。	「行政が行うこと」「行政と住民が協働で行うこと」「住民が行うこと」を明確化し、それに基づいて、今後地域へ委託等で移行していく。					10	市民生活課 生涯学習課

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
地区市民センターにおける社会教育・地域社会づくり事業のより効果的・効率的な推進方策を検討する。〔検討〕	時代に合った社会教育・地域社会づくり事業の推進方策について、引き続き検討を進めるとともに、本庁と地区市民センターの役割分担をより一層明確にする。また、地域の自主・自立化を促進する中で、地域実情を考慮しつつ事業選択の弾力化に努める。				B	<p>〔市民生活課〕 社会教育・地域社会づくり推進事業の効果的・効率的な推進方策については、生涯学習課と地区市民センターと市民生活課で検討を重ね、使途に制限のあった従来の補助金を廃止し、平成15年度より地域社会づくり総合事業費補助金を創設した。</p> <p>〔生涯学習課〕 地区市民センター毎に行われている社会教育、地域社会づくり事業については、事業運営や事業経費の効率化、学習課題の多様化・高度化への対応の面から、より効果的な方策をさぐるとともに、職員の専門性を高めるため、研修を充実し、担当職員間の情報交換がしやすい体制づくりを目指した。取組としては、地域主任会議全体会及び役員会において、課題を提示し、ブロック事業の計画実施を行った。職員の専門性を高める研修については、新たに必要性が生じた課題(地区市民センターのあり方に対応できる職員の能力開発についての指導・講座メニューの提示など)について対応が不十分であった。</p>	<p>〔市民生活課〕 補助金の交付対象事業の制限をなくしたことにより、地域住民の手による、地域色のある地域社会づくりの取り組みが進んだ。</p> <p>〔生涯学習課〕 地域の自主的な活動が芽生えてきた。</p>				<p>〔市民生活課〕 地区市民センターのあり方については、市民の理解を得ながら改革を進める必要がある。</p> <p>〔生涯学習課〕 住民自治へと移行する中で、地区市民センターの今後のあり方と社会教育事業の役割を明らかにした上で、具体的な方法を早急に進める必要がある。</p>	10	市民生活課 生涯学習課

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

4 組織・機構の見直し
 (3) 保育園・幼稚園の見直し

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局	
		13	14	15				13	14	15				
<p>市立保育園及び市立幼稚園各々の統廃合について検討する。(検討)</p>	<p>園児数、地域バランス等から判断して、集団での保育・教育効果が期待できないと考えられる小規模の保育園及び幼稚園の統廃合について検討し、可能な園については統廃合を進める。</p>				<p>A</p>	<p>〔児童福祉課〕 市立保育園の統廃合については、「就学前教育検討委員会」報告書において、総園児数が20名に満たない小規模園、今後の入園児数が少なく小規模園になることが予想される園、あるいは複数の園が隣接しており園児数が減少している園を対象に、個別、具体的に統廃合の検討を行うこととされた。市立保育園については、平成14年度に東橋北保育園を廃園、港保育園を休園としている。保育園全体では公私立を問わず定員を超えて園児を受け入れていることや、著しく園児数が減少している、あるいは減少すると見込まれる園はなく、現段階では目標を達成したものと考えられる。今後も、統廃合の基準に該当する園が出てくれば個別、具体的に検討を行う。</p> <p>〔教育総務課、学校教育課〕 平成15年3月、学識経験者を交えた四日市市就学前教育検討委員会による報告において公立幼稚園・保育園の新たな関係づくりに関する提言がなされ、市立幼稚園の統廃合の基準については、「同一行政区内に複数の園があり、4歳児・5歳児ともに1学級の幼児数が18名に満たない小規模園」とされたほか、幼保一体化については、3つの地域において検討対象園が特定された。これを受け、児童数の減少が著しい塩浜地区において、平成17年度の一体化園開園を目指し、地元関係者との協議を開始する一方、平成15年度末には四日市式一体化カリキュラムの策定作業を終え、これをもとに平成16年度において幼保の密接な交流を展開するとともに、本格的な職員間の人事交流を行うこととなっている。</p>	<p>廃園とした東橋北保育園を、単独の子育て支援センターにリニューアルすることで、子育て支援事業の充実を図ることができた。</p>							<p>児童福祉課 教育総務課 学校教育課</p>

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市立保育園と市立幼稚園の一体化について検討する。(検討)	適正配置を検討するなかで、保育園と幼稚園の一体化(施設の共用化や職員及び園児の交流)に向けて、保育園・幼稚園間で派遣研修を実施するとともに、引き続き幼保一体化問題検討会議で検討を行う。				A	幼稚園教諭、保育士を交えた作業グループの視察による先進事例(13団体程度)の研究を踏まえ、幼保のあり方、子どもたちの処遇等々を探る一方、一体化・民営化を踏まえた児童の就学前教育のあり方について本市の基本的な考え方を確立すべく、平成14年度に設置された「四日市市就学前教育検討委員会」より、同年度末には提言を得た。平成15年度には、同提言中にある共用・一体化の具体的な検討対象園について、関係部署による検討会議の場で開園の可否、その時期について協議を重ね、塩浜地区について平成17年度から一体化園を開設することとし、12月と1月に塩浜西保育園の保護者に経過説明に行ったほか、15年11月には地元関係者への説明を始めた。平成15年度末に、塩浜両園を想定した5歳児に関する四日市市式一体化カリキュラムの作成を終え、保育上の諸課題について、一定の整理を行った。神前、橋北地区ともども、平成17年度以降の幼保の新しい検討づくりの具体策の検討が急がれる一方、国における「総合規制改革会議」の議論を踏まえた新たな「総合施設の設置」に関する具体的内容が、平成16年度の早い時期に示されるところであり、動向を見極めていかなければならない。	平成17年度の一体化園開園とその後における幼保の再編に資するための準備期間である。				塩浜地区での幼保一体化に向けて交流保育を行う。幼保一体化園として園児募集が可能かどうか、あそぼう会参加保護者等の意向把握に努める。あそぼう会参加保護者、地元への説明が必要である。平成16年度から、幼保の連携強化を目的として、幼稚園教員と保育士との人事交流を開始した。	7	児童福祉課 教育総務課 学校教育課
市立保育園の民営化について検討する。(検討)	今後保育園が担うサービスのあり方について検討するなかで、官民の受け入れ態勢、役割分担等を考慮しつつ、市立保育園の民営化について引き続き検討する。				B	一体化・民営化を踏まえた児童の就学前教育のあり方について本市の基本的な考え方を確立すべく、平成14年度に設置された「就学前教育検討委員会」より、同年度末には提言を得た。その報告書を受けて、保育園の民営化について個別・具体的に検討した。平成15年度には報告書を踏まえ、民営化計画案の検討を行った。民営化計画については、今後、私立保育園長や公立保育園連合保護者会の意見を聞いて具体性のあるものにし、案確定段階で、議会、その他関係者に案を提示する。	民営化そのものは、延長保育や休日保育などの保育メニューや子育て支援施策の充実のための手段の一つであることを確認しながら、民営化計画の策定に向けて取り組んでいるが、細部についての検討及び調整が残っており、具体的内容を関係者等に示すまでには至っていない。				より具体的な民営化計画を策定し、議会の意見等を聞きながら、該当園及び市立保育園の保護者会、地元自治会、職員団体等との議論を深め理解を求め、民営化を推進する。	39	児童福祉課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市立幼稚園の民営化について検討する。(検討)	幼児教育問題研究会の答申を踏まえて引き続き検討する。				A	平成13年度には過去3年間の居住地別入園者数をもとに園児数を推計し、民営化についての考え方、基準及び保育料の格差是正などを検討した。平成14年度には四日市市就学前教育検討委員会を設置し、就学前教育のあり方、適正配置及び幼保の統廃合、一体化、民営化についての考え方、基準等について検討し答申を得た。平成15年度においても幼保の一体化や統廃合を含め検討した。	一定の方向性が決定できた。				公立私立における保育料の負担格差や園それぞれの教育内容の違い、立地条件等から園児・施設を直接民間に移管し、民営化することには相当量の課題があり、当面統廃合や幼保一体化の検討を進めていく。		学校教育課 指導課

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

4 組織・機構の見直し
(4) 外郭団体の見直し

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
外郭団体の整理縮小及び統廃合等について検討する。〔検討〕	組織あるいは業務が類似したり、本来の役割を果しつつある外郭団体の統廃合等について検討する。				A	平成13年8～3月 各外郭団体の設置目的、業務分析の検討及び統廃合、整理再編の可能性について検討 平成14年4～6月 霞ヶ浦諸施設の管理の有用性について検討会議開催、11月30日付で財団法人四日市市レジャー施設協会解散し、12月1日付で財団法人四日市市都市整備公社に吸収統合 平成15年10～3月 指定管理者制度の導入に当たって関係外郭団体と調整	団体の統廃合により、庶務、会計等内部管理事務の一元化、営業、業務企画力の強化、イベント開催等スケールメリットの活用		14,000	14,000	次期計画で、引き続き統廃合及び業務の整理合理化等検討を行う。	33	財政経営課各部局
外郭団体の経営評価診断の導入を検討する。〔検討〕	外郭団体の経営実態を把握し、今後の経営改善指導に資するとともに住民への情報公開を進めるため、外郭団体の経営評価診断の導入を検討する。				A	平成13年8月 経営評価診断実施内容の検討、実施目的、評価対象、評価内容等、3月 先進地経営評価診断手法情報収集 北九州市、福岡市視察 平成14年4月～3月 包括外部監査(平成12、13年度)等の報告書を分析し、外郭団体の整理縮小及び統廃合の検討に活用するとともに、各団体の経営方針等の判断資料とした。包括外部監査等の報告書では、外郭団体の詳細な経営分析が行われており、外部機関による経営評価診断の導入については、初期の目的を達した。外郭団体は、経営業績や内容の変化が少ないことから、当面はこの診断内容や評価を生かすこととし、今後、経営統合や業績に変化が生じるなどより診断の必要性が高まれば、あらためて外部機関による経営評価診断を検討する。	外郭団体の活性化、経営改善				外郭団体の経営状況については、行政経営委員会で適宜チェックを行っていきたい。	33	財政経営課各部局
外郭団体への職員派遣のあり方を検討する。〔検討〕	「公益法人等派遣法」の施行(平成14年4月)に伴い、本市から外郭団体へ派遣する職員の身分的取扱いのあり方等について検討する。				A	公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律を契機に該当する全ての外郭団体との協議を行いながら、ゼロベースで適正な派遣人員等を検討し、必要最低限の人員に限り派遣することとした。同時に、平成14年3月議会にて「四日市市公益法人等への職員の派遣等に関する条例」を制定し、平成14年4月から同条例を施行した。	職員派遣のあり方を検討し、派遣人数を平成14年度 正職8人、嘱託4人、平成15年度 嘱託1人を削減した。さらに関係団体と協議し、平成16年度からさらに正職1人を削減した。				必要性、条件等を十分に検討し、適正かつ適材の派遣に努める。	33	人事課

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

5 定員及び給与の見直し

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部署
		13	14	15				13	14	15			
嘱託職員のあり方について検討する。(検討)	嘱託職員の業務内容等を精査し、そのあり方、雇用条件等について検討する。				B	OB嘱託制度については、平成14年度から再任用制度の実施に伴い、制度を切り替えることとした。一般嘱託制度については、将来の方向性をどう位置づけるか、課題が残っている。	OB嘱託については、経過期間を経て原則再任用化することとした。また、正職を削減し、再任用で対応するようにし、サービスの低下をさせることなく、人件費の抑制に努めた。				平成16年度に設置する(仮称)四日市市人事給与制度研究会において地方公務員法等の改正も見据えつつ、一般嘱託制度のあり方を検討する。	66	人事課
給料表の見直しを検討する。(検討)	現在全職種同一で適用されている給料表の見直しについて検討するとともに、それに併せて、市民にわかりやすい職制呼称について検討する。				B	国において、平成13年12月に「公務員制度改革大綱」が閣議決定された。また、法案の国会提出には至っていないが、国の動向を注視しつつ、調査・検討を行ってきた。給料表1表制のあり方、職種別給料表について、国においては行政職で適用している2表制にする場合の具体的な方法や行政職第2表を本市に取り入れた場合の現行制度からの移行シミュレーションを行った。	平成16年度の楠町との合併並びに国の公務員制度改革が平成18年度を目処に検討されているが、給料表を変更しても法令上、現行の給与を直ちに引き下げることができず、直近上位の給料号給に位置づけざるを得ないなど、制度移行に伴うコストが制度変更の度ごとに必要となることから、公務員制度改革の進捗に併せて一時期に分離を検討することとした。				給料表を変更する度ごとに給料表の移行に伴う費用が発生することから、国の公務員制度改革が予定されている平成18年度を目処に一時期に分離を行う。	31	人事課
成績主義の導入を検討する。(検討)	職員の勤務意欲を増進し、職場の活性化を図るため、目標管理手法等を活用し、成績主義の導入を検討する。				A	各所属で業務棚卸表の作成を行い、それをもとに新人事考課制度の目標管理・成績評価表を管理職が作成する。その評価を管理職の勤勉手当に反映する。課長職以上の職員において、平成13年度下半期の結果を平成14年度6月期の勤勉手当へのシミュレーションを行った。平成14年度の結果について、平成15年度6月期の勤勉手当への反映を開始した。また、平成15年度からは目標管理・成績評価表の作成を課長級まで拡大し、平成16年度においてシミュレーションすることとした。	平成15年6月期の勤勉手当から目標管理成績評価表による結果を反映して支給を始めた。A評価:対象者の概ね2割、B評価:対象者の概ね3割、C評価:対象者の概ね5割(平成15年度支給実績、A評価:従来の4.3%増、B評価:従来の2%増、C評価:従来の3%増)。成果を対象に勤勉手当の査定を導入したことから、業務を遂行していく中では業務棚卸表を中心に目的志向、成果志向で業務を進める意識が醸成してきた。				評価の回数を年1回から2回への検討、課長級職員への拡大による順位付けの検討が必要になる。	65	人事課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
特殊勤務手当の見直しを図る。 〔改善〕	特殊勤務手当について、実態に合った見直しを図る。				A	手当の内容を実態に応じて見直し、月額特勤を廃止し、すべて日額特勤とした。特殊性が認められない手当は廃止するとともに、社会情勢の変化により新設が必要な手当は新設し、平成16年4月から改正した。	手当額の直接影響額としては、平成16年度は約43,000千円の削減が見込まれる。さらに、時間外勤務手当並びに一部所属における期末勤務手当への反映(給与額の削減)が見込まれる。				今回の改正で見直しが終わることではない。社会情勢の変化に応じて、今後も随時見直していく。	31	人事課
適正な定員管理を推進する。 〔改善〕	目標として、職員定数を3年間で100人(3%)以上の削減を目指す。平成10～19年度の10年間で平成9年度定数の10%(300人)以上の削減を目標とする。				S	職員定数については、前年度に比して、平成13年度は50人、平成14年度は60人、平成15年度は100人の削減を行い、3カ年合計で210人となった。平成9年度から比較すると、340人の削減となり、10年間で10%(300人)以上の削減を前倒して達成した。	適正な人員配置、効果的な人材活用による人件費の削減	703,838	1,217,194	1,788,144	今後も現下の厳しい財政状況を考えると、さらに事務事業や組織機構の見直しを行って、職員定数の削減を行う必要がある。	28	人事課
時間外勤務の縮減を図る。〔改善〕	計画的な縮減目標を設定するとともに、管理職による職員の時間外勤務の管理を徹底する。目標として、3年間で平均12年度対比10%以上の削減を目指す。				B	各所属長に対して、時間外勤務の事前承認、事後確認の徹底を図った。前年度実績が1人平均30時間以上の所属に対しては、是正計画を提出させて、所属長とアラインを実施し、是正指導を行った。台風接近等による災害待機や選挙事務等各年度の変動要因を除く時間外勤務については、平成12年度対比で平成13年度は5.1%の削減(28,664時間)、平成14年度は2.1%の削減(12,107時間)、平成15年度は10.2%の削減(57,422時間)となり、3年間で合計98,193時間の削減となった。	時間外勤務の縮減による人件費の削減	76,992	32,023	150,790	今後も総人件費の抑制、職員の健康管理の両面から時間外勤務の縮減は必要と考えるので、各所属長における時間外勤務の管理を徹底する。	30	人事課
年齢による昇給延伸・停止措置の見直しを検討する。〔検討〕	現在実施している56歳昇給延伸、58歳昇給停止の見直しについて検討する。				B	職員団体と協議を進めたが、55歳昇給停止の実施に至らなかったが、今後、具体案を示し、協議を進めることで合意した。	平成15年度に職員団体への申し入れを行った。今後は、平成17年度からの実施に向け、検討協議を重ねる。				今後、55歳昇給停止の実施に向け、職員団体と協議していく。	29	人事課

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

6 効果的な行政運営と職員・職場の活性化

(1) 行政運営のプロセス改善

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
行政評価システムの活用を図る。(改善)	平成11～12年度の試行成果を踏まえ、事務事業評価システムの本格導入を図る。併せて、政策評価システムの構築を進める。				A	平成13年4～10月 事務事業評価の試行 平成14年2月 業務棚卸表実施方針説明会 4月事務引継に活用 平成14年4～8月 業務棚卸表の予算編成への活用検討、 平成14年10月～平成15年3月 業務棚卸表による総額管理枠配分方式予算編成、平成15年度版業務棚卸表を議会開示 平成15年4月～ 戦略プラン作成のため3か年業務棚卸表作成 平成15年6月 平成15年度版業務棚卸表のHP公表 平成15年10月 決算・主要施策実績報告に活用、議会で審議 平成16年3月 戦略プランで業務棚卸表を基本マネジメントツールに定義業務棚卸表と連動した財源配分(総額管理枠配分)方式による予算編成システムを基軸に据えたマネジメントサイクル形成のための骨格づくりは概ね完了した。	目的志向・成果重視への転換、事業の質や効率性の向上、職員の意識改革等、時代にふさわしい新たな行財政システムの形が出来上がりがつつある。先進的な取組みとして、改革を進める自治体からも注目されている。				事後評価の実施により、Plan-Do-Seeを確立するとともに、職員一人ひとりの業務改革や改善の促進につなげていくことが必要である。	1, 12, 18	政策課 財政経営課 各部局
プロジェクトチーム等の弾力的活用を図る。(改善)	新たな行政課題への対応や総合行政を推進していくための横断的な組織として、プロジェクトチーム等の弾力的活用を図る。				A	プロジェクトチームについては、各種行政課題に横断的に対応するため、設置についての必要性を検討した。また、既存組織のあり方についても、係制からグループ制への移行について検討を行った。 平成14年度 希望の家民営化プロジェクトチーム、平成15年度 土地利用政策プロジェクトチームを設置するとともに、平成15年度においては都市整備部都市計画課において係制を廃止しグループ制を導入し、さらに機動的な組織運営を行うこととしている。	プロジェクトチームの有効活用及びグループ制の有効的な活用により、既存の組織に縛られない柔軟な組織体制の構築を図ることができた。				今後は、グループ制の拡大など組織機構の見直しを含めて効果的な行政運営を図る。		総務課 各部局

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
四日市版環境マネジメントシステム(YSO)の導入を図る。〔改善〕	現在、本庁、北館及び市営中央駐車場で取り組んでいるISO14001をベースとして、本市独自の環境マネジメントシステム(YSO)の導入と全公共施設への計画的な拡大を図る。				A	<p>平成13年度 4月 システム作成開始 5月 全庁合意 6月 地区市民センター館長会、小中学校校長会、園長会、水道局、消防本部等で説明会の開催 7月 病院を除く、全公共施設へのYSO導入・運用開始 2月 病院での説明会の開催</p> <p>平成14年度 4月～9月病院担当者との打合せ 10月から 市立病院でのYSO着手 12月説明会実施</p> <p>平成14年10月にて、本庁舎等はISO14001による環境マネジメントシステム、出先機関はYSOによる環境マネジメントシステムを運用し、本市の全施設にて環境負荷低減の取組を行っている。</p>	<p>財政的な効果把握は困難であるが、地球温暖化に影響する二酸化炭素排出量での効果は、平成10年度46,685トンに対し、14年度は37,602トン(約19.5%削減)であった。(ISO分含む)</p>				<p>今後も、ISOまたはYSOによる環境マネジメントシステムに基づき、環境負荷の低減を図っていく。</p>		環境保全課 各部局

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

6 効果的な行政運営と職員・職場の活性化
(2) 職員の能力開発等の推進

改革事項	内容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
人事評価(考課)制度の見直しを図る。〔改善〕	人材育成を図り、能力や実績を把握するため、人事評価(考課)制度の見直しを図る。				A	<p><取組経過> 目標管理手法を活用した新・人事考課制度を策定し、課長職以上の管理職を対象に導入を行い、成績主義への活用を図った。平成15年度からはその対象者を課長級の職員にも拡大した。</p> <p><取組結果> 平成15年6月の勤勉手当から目標管理・成績評価表による結果を反映して支給を始めた。A評価:対象者の概ね2割、B評価:対象者の概ね3割、C評価:対象者の概ね5割(平成15年度支給実績、A評価:従来の4.3%増、B評価:従来の2%増、C評価:従来の3%減)</p>	<p>目標管理の過程において上司との複数回の面接を行い、自らの行う業務の目的及び目標が明らかになり、より客観的な評価ができるようになるとともに、職員も目的志向、成果志向で業務に従事する意識が醸成されつつある。</p>				<p>人材育成に主眼をおき、対象職員の拡大を図る中で制度の定着化に取り組む。</p>	65	人事課
再任用制度による人材活用について検討する。〔検討〕	再任用制度の導入にあたり、有効な人材活用方策について検討する。				A	<p>平成13年度において、平成14年度からの制度の運用開始に向けて、各課ヒアリングを行い、配置部署、勤務条件、任用方法等を整理した。その結果、原則、OB嘱託制度は再任用制度に移行させることとした。平成14年度からは、再任用制度対象者、配置予定所属長に対して、制度の説明を行い、再任用希望者に対しては、面接を行い、配置決定している。</p>	<p>正職員を削減し、再任用職員化することにより、サービスを低下させることなく、人件費総額の削減に努めた。</p>				<p>今後も、どの職が再任用に適するかを検討していく必要がある。</p>	66	人事課
職員採用試験のあり方について検討する。〔検討〕	「四日市市人材育成基本方針」に基づき、職員採用試験の方法や内容について検討する。				A	<p>採用試験の実施方法については、毎年見直しを図ってきている。人物評価を重視するため、個人面接の回数を1回から2回に増やすとともに、集団面接を含め、合計3回の面接を行うようにした。また、市政への民間感覚の導入のために、民間企業等職務経験者の採用枠を別途設定した採用試験を平成14年度から行った。さらに、面接官については、市職員のみならず、外部面接官も導入した。</p>	<p>面接回数を増加させることにより、より人物評価を重視した試験内容とした。また、民間企業等職務経験者枠(平成15年度 6人、平成16年度 3人)による採用で、専門技術や接客技術、あるいは仕事の進め方等、民間企業における経験を本市の行政に導入することができた。</p>				<p>今後も優秀な人材を如何に確保するかという観点で、採用試験を実施することが必要である。</p>	66	人事課
職の公募制の活用を図る。〔改善〕	職員の能力発揮とやる気を醸成するため、職の公募制の活用を図る。				A	<p>年度当初に職員配置ヒアリングを実施しているが、職の公募に適切な分野・業務がないかという観点からヒアリングを行い、公募が適当であれば、募集を検討する。</p>	<p>平成12年度末に寿楽園の介護職員を公募して配置したが、用務員の嘱託化に伴う余剰人員を吸収することにより、新規採用を抑制しながら、スムーズな配置転換(職種変更)となった。</p>				<p>公募が適当な分野・業務があれば、今後も検討する。</p>	66	人事課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
職員研修の充実を図る。〔改善〕	「四日市市人材育成基本方針」に基づき、職員の政策形成能力や専門能力、対人能力等の向上を図るための研修の充実を図る。				A	平成13年度～平成15年度 地方分権を推進するために必要な能力である政策形成能力や政策法務能力等の向上を図るため、職員研修を実施した。また、業務棚卸手法による目標管理制度の導入を図るため、業務棚卸研修をはじめ、新人事考課研修等を実施し、職員の理解度の向上に努めた。さらに、平成15年度では、人材育成基本方針(平成11年3月策定)を改訂し、地方分権時代に相応しい人材育成のより一層の充実・強化を図った。	職員の能力、資質の向上、全体の奉仕者としての高い意識や倫理観等の醸成				人材育成基本方針(平成15年度改訂)に基づき取り組む。	67	職員研修所
女性職員の登用・職域拡大を図る。〔改善〕	女性職員に職務に必要な多様な能力の開発と育成を図り、能力、実績に応じて、幹部職員等への登用及び職域拡大を図る。				A	職員配置計画ヒアリングや職員配置ヒアリングを通じて、女性職員の登用・職域拡大が可能な部署があるか検討し、実際の配置を行った。保護課ケースワーカーや地域調整監(課長級)に女性を登用するなど、女性の職域拡大に努めるとともに、将来の幹部職員への準備として保育士、看護師を含め、係長級への女性の登用についても意を配して人事管理に努めた。	女性職員の登用、職域の拡大を図ることによって、男女共同参画意識が醸成されてきているとともに、女性の視点で施策立案できる等、よりきめ細かな行政サービス提供に貢献していると考えている。				女性職員の登用については、本人の適性を見極めて、適材適所で行っていく。	66	人事課各部局
職場活性化・CS向上活動の実践に努める。〔改善〕	市民に信頼され満足される市役所の実現のため、職場活性化・CS向上活動の全庁的な実践に努める。				A	平成12～14年度に職場活性化推進員(約150名)を対象に、職場活性化・CS向上実践研修として各職場での問題解決に向け、取り組み、職場の活性化に努めた。平成15年度では、当該研修は実施せず、各職場に職場研修推進員を置き、職場研修実施要領に基づき実施している。特に主要な行政課題(待遇等CS向上、人権、倫理・服務規律及び業務棚卸手法)については、計画的に実施し、毎年5月末までに報告を提出することとしている。	職場研修計画に基づき、各課で取り組んでおり、職員研修室の利用も増加してきている。				人材育成基本方針(平成15年度改訂)に基づき取り組む。	67	職員研修所各部局

新・四日市市行政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

7 行政の情報化の推進

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
行政内部におけるパソコンネットワークの整備拡大と効率的活用を推進する。(改善)	職員1人一台のパソコン配備を進め、グループウェアの活用による情報の共有化、コミュニケーションの円滑化を推進し、業務の効率化を図る。内部情報システムの開発・文書管理システムの開発など				A	<p>平成13年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人1台パソコン配備・小規模出先機関のネットワーク再整備 行政内部(文書管理・財務会計・庶務事務)システム調査研究 行政内部システムパッケージの選定 <p>平成14年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政内部システム導入業者決定 行政内部システムのカスタマイズ仕様決定 庶務事務システムパッケージのカスタマイズ 庶務事務システム職員研修 庶務事務システム運用開始に伴う規程等作成・改正 <p>平成15年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 庶務事務システム稼動(H15年4月) 文書管理・財務会計システムのパッケージカスタマイズ 文書管理・財務会計システムのデータセットアップ・運用テスト 文書管理・財務会計システム職員研修実施 文書管理・財務会計システム運用開始に伴う規程等改正 文書管理・財務会計システム稼動(H16年4月) 	事務の迅速化、効率化及びペーパーレス化の推進に寄与						IT推進課 関係部局
戸籍情報システムの開発整備を推進する。(改善)	平成13年1月の現在戸籍・附票の運用開始に引き続き、平成13年7月に除籍・改製原戸籍の運用を開始する。				A	<p>現在戸籍のコンピュータ化に伴い、地区市民センター・市民課の窓口業務について見直しを図り、平成13年4月から「新窓口運用システム」の運用を開始した。</p> <p>平成13年7月に除籍・改製原戸籍のセットアップを完了し、同月9日から運用開始。</p> <p>これにより、平成11年度から開始した戸籍のコンピュータ化が完了。</p>	戸籍届出から戸籍ができるまでの期間を大幅に短縮した。(1週間～10日 約24時間後)入力業務等を本庁一括で行うことにより、人件費の削減を行った。	81,064	109,564	109,564			市民課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
学校現場における教育情報システムの開発整備を推進する。〔改善〕	児童へのコンピュータに関する教育活動の向上、生徒への実践的な情報活用能力の習得に向けて、教育情報システムの整備を推進する。				A	<p>平成13年度 小学校37校にコンピュータ導入。 小学校5校のコンピュータ室の空調等の環境整備。 学校ホームページ14校開設と情報教育推進補助加配派遣。 教育情報データベースシステムのデータ更新。</p> <p>平成14年度 小学校38校、中学校13校のPC室・職員室・図書室にLAN構築。 小学校24校のコンピュータ室の空調等の環境整備。 学校ホームページ6校開設と情報教育推進補助加配派遣。 教育情報データベースシステムのデータ更新。</p> <p>平成15年度 小学校1校、中学校8校のPC室・職員室・図書室にLAN構築。 小学校5校のコンピュータ室の空調等の環境整備。 小中学校40校の学校ホームページ開設により、全小中学校でホームページ開設完成と情報教育推進補助加配派遣。 教育情報データベースシステムのデータ更新。</p>	児童へのコンピュータに関する教育活動の向上、生徒への実践的な情報活用能力の習得		42,192		校内全教室にLANを構築し、特別教室や普通教室にもコンピュータを配備していきたい。		教育センター
下水道施設における集中管理体制の推進を図る。〔改善〕	これまでの自動運転化工事に引き続き、橋北、納屋、阿瀬知、常盤の各ポンプ場の遠方監視・制御設備工事を行い、中継ポンプ場の集中管理化を図る。				A	平成13～14年度遠方監視制御設備工事の実施、平成14年10月集中管理体制による施設の維持管理試行、平成15年4月本格実施。これにより、浄化センター・ポンプ場運転管理要員の削減を図った。	運転管理要員の削減、指揮命令系統の明確化により大雨等非常時の危機管理対処機能向上。			76,000		50	下水施設課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
市民との接点における情報化を推進する。〔改善〕	IT(情報技術)を活用して、行政事務の合理化・高度化を推進し、行政サービスの向上を図る。				A	〔IT推進課〕 平成13年度 三重北勢広域電子自治体研究会を設置し、懸案事項、重点事項の整理 平成14年度 電子自治体に関する調査研究により、三重北勢広域電子自治体基本計画を策定 平成15年度 電子自治体の調査研究、広域共同による総合行政ネットワーク(LGWAN)接続、情報セキュリティポリシーの策定 〔生涯学習課〕 平成13年度 ホームページ(H12作成)の内容更新 平成14年度 他部局情報へのリンク 平成15年度 学習情報誌、情報提供ホームページの作成	〔IT推進課〕 広域共同による事業の実施と、併せて三重県生活創造圏づくり推進事業費補助金(1/2)の交付対象ともなり、経費の削減効果を実現した。 〔生涯学習課〕 業務の質的向上		28,188	25,004	〔IT推進課〕 三重北勢広域電子自治体基本計画に基づき、電子自治体構築に向けた事業を推進する。 〔生涯学習課〕 全体的に取組への着手が遅延し目標を下回ったため、引き続き16年度以降も取り組む。16年度以降は新たに情報提供への市民ボランティアの活用を検討し、市民主体の学習活動への契機とするともに費用対効果にも留意する。	26, 27	IT推進課 関係部局
地図情報システムの構築を検討する。〔検討〕	基幹となる行政情報システムの1つとして、全庁共通に利用可能な地図情報システムの構築を検討する。				A	庁内におけるGIS利用に関する調査を実施し、地図を利用した主題管理の活用範囲と、市民への公開コンテンツを把握する。これをもとに、市民公開型、庁内統合型GISに必要な機能仕様等を確定し、事業計画(仕様)を作成し、提案コンペ方式により、導入システムの選定及び導入作業を実施した。	GISの導入効果としては、市民へのわかりやすい情報提供の実現、庁内での情報共有の推進、紙地図の削減、地図作成における重複投資の削減等の効果が見込まれる。				今後は、庁内の利用を促進し、併せて、市民への情報提供の充実を推進していく。		IT推進課
住民基本台帳ネットワークシステムの構築を図る。〔改善〕	住民基本台帳法の改正に従い、全国の市町村をネットワークで結び、全国どこからでも、住民票交付や転入・転出届を可能とするシステムの構築を図る。				A	平成13年度 平成14年8月5日施行の第1次サービスに向けたシステム開発、機器設置 平成14年度 平成13年度に引き続きシステム開発、テストの実施及び運用基準の整備 平成15年度 平成15年8月25日施行の第2次サービスに向けたシステム開発、テスト、機器設置及びセキュリティ対策の強化策として、セキュリティ会議システムを導入	住民基本台帳ネットワークシステムの安定運用の実現と北勢16市町による共同開発・運用により、経費削減効果を実現した。	16,850	41,585	17,549			IT推進課 市民課
条規類集のデータベース化を図る。〔改善〕	法制執務の効率化や経費の削減を図るため、現在加除式となっている条規類集をデータベース化するとともに、インターネット提供により住民サービスの向上を図る。				A	平成13年度 用語統一を図り、データベース化を完了、内容精査の結果を受けて例規の整理。	電子化による業務の効率化とサービスの向上	3,407	3,011	4,312			総務課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
財産管理における財産台帳のデータベース化を検討する。〔検討〕	市有財産の効率的な管理を行うため、財産台帳のデータベース化を検討する。				B	公有財産管理システムのアウトラインについて研究を行った。	職員の課題意識の醸成				地図情報システム(GIS)とのリンケージが不可欠である。		管財課
防災情報提供システムの構築を図る。〔改善〕	より迅速で適切な防災対応を可能とするため、各部局における気象情報等の共有化を図るとともに、市民への防災情報提供を強化するため、防災情報提供システムの構築を図る。				A	<p>平成13年度 雨量・水位情報収集テレメータシステム整備完了リアルタイム情報を入力可能とし、浸水実績図のデジタル化完了</p> <p>平成14年度 気象情報庁内情報配信システム完了し、庁内LANに配信。雨量水位情報ホームページに提供、内水氾濫シミュレーション実施完了、土砂災害相互通報システム整備完了する。</p> <p>平成15年度 防災マップ作成3月配布、洪水氾濫シミュレーション実施し、洪水ハザードマップ基本図作成し、平成16年度以降に配布</p> <p>地域メディアとの連携の充実し、FMよっかいちに週2回の定時放送番組を開設、毎月17日に防災啓発放送を実施。</p>	平成12年9月11日に本市を襲った集中豪雨では市内の雨量・水位情報が確認に手間取ったがシステム導入により、職員のみならず市民もリアルタイムで雨量・水位情報を確認できるようになった。				洪水ハザードマップの作成を進めたかったが、三重県の調査が計画より遅れたことにより作成が遅れているが、三重県の業務が完了し市民提供の予定である。全体としては、概ね情報伝達基盤は整い、防災専用ホームページの開設が必要と考えられる。		防災対策課
米の生産調整(転作)事務システムの開発整備を推進する。〔改善〕	米の生産調整(転作)事務の効率化を図るため、同事務システムの開発を推進する。				A	平成13年度よりシステム開発に取組み、以降各事務処理段階において調整を行った。また、各年度により若干の制度改正によるシステム修正を行った。	事務処理の効率化	4,684	1,705	431			農林事業課
都市計画関連情報のデータベース化と窓口の統合を検討する。〔改善〕	都市計画関連情報に対する市民からの照会に迅速に対応するため、都市計画情報をデータベース化するとともに、照会窓口の一元化を検討する。				A	<p><取組経過>平成13年度に建設部が航空写真撮影と道路現況平面図修正に着手。</p> <p>平成14年度から都市計画部が建設部の動きにあわせ都市計画基本図修正に着手し、施工依頼により両作業を一括発注することで委託費用を節減するとともに事業の進捗を図った。</p> <p>平成15年度には、組織の再編により都市整備部となり両部は統合されたが、平成16年度の事業完了に向け継続した取り組みを進めている。</p> <p><取組結果>委託を一括発注することで節減された費用により、当初の目標より約3割の事業進捗の上積みを達成した。また、デジタルデータの提供に先立ち、航空写真や都市計画図の画像をHPで公開した。</p>	委託の一括発注により委託費用を節減し予定以上の事業進捗を実現するとともに、HPに航空写真、都市計画図の画像を掲載することで、市民サービスが向上した。						都市計画課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
工事台帳のデータベース化を検討する。〔検討〕	工事事務処理の効率化と発注工事の透明性を確保するため、工事台帳のデータベース化と工事情報の公開を推進する。				A	平成13年度 アクセス上で試験画面を作成。 平成14年度 一人一台のパソコン配備を待って試験入力を開始。 平成15年度 当初にて工事台帳のデータベース運用は可能となったが、利用しながらの修正を行う。 なお、平成16年度からは文書管理システムが稼動し、工事台帳のデータベース化は不要となった。	工事執行状況の確認や苦情に対する検索が容易になった。 平成15年度当初にての工事台帳データベース完全運用ができなかったために紙の台帳も残したことから定量効果はなかった。				平成16年度から文書システムが稼動することになったため、このシステムを利用する方向で検討を加えた。		道路整備課
市立図書館と学校図書館とのネットワーク化のためのシステム開発を検討する。〔検討〕	学校図書室と市立図書館の図書の利用促進を図るための図書情報のネットワーク化のためのシステム開発を検討する。				A	平成14年度に図書館システムの更新を行い、インターネットによる蔵書検索が可能になった。それにともない協力校(中部西小・羽津北小・八郷西小)と市立図書館との物流ネットワークの試行を行った。さらに平成15年度は、9月から2月まで学校図書館(11校)と市立図書館間で民間事業者への委託による物流の試行を引き続き行った。モデル校との物流の試行を行いながら、学校図書館資源共有化事業と市立図書館との円滑な連携による資源の有効活用のあり方と問題点を検討した。	現在は、モデル校と市立図書館の連携により、調べ学習資料の提供を行っているが、今後のこのシステムによって、学校間での資源の相互活用がさらに進み、図書館資料の効率的な利用につながっていく基盤づくりができた。						図書館

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

8 会館等公共施設の見直し

改革事項	内 容	目 標 年 度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
霞ヶ浦地域諸施設の管理に関する有効手法を検討する。(検討)	霞ヶ浦地域に立地する各公共施設(霞ヶ浦会館、四日市ドーム、野球場、体育館、緑地、オーストラリア記念館)の一括管理手法について検討する。				C	霞ヶ浦地域諸施設の管理に関する検討会議(平成14年4～7月)に開催。各施設の目的、勤務体制、業務内容等異なることから、施設の一括管理運営による経費の削減などの効果を期待することは困難という結論であった。公園・河川課においては、芝生の年間管理手法の見直しにより経費の削減、除草清掃等においてNPOの参画を図った。	芝生の管理手法の見直し、除草清掃等のNPO参画による経費の削減			9,295	霞ヶ浦地域各施設の管理については、施設の目的、業務内容、規制の枠組み等が異なり直ちに一元化することは困難なことから、各施設の窓口業務の連携やシステム化については電子認証や電子申請等IT施策の推進に併せて検討するとともに、スポーツ施設については、老朽化した施設の方向性、ドーム施設等を含めた外部委託の一元化や指定管理者制度の導入等について引き続き検討し可能なものから見直しを進める。	34	商工農水部 都市整備部 教育委員会
公共施設の開館時間、休館日の見直しを推進する。(検討)	利用者の利便性の向上を図るため、会館等公共施設の開館時間、休館日の見直しを推進する。				A	〔博物館〕 (1)平成10年度から4～11月の毎週金曜日に20時までの開館時間延長を試行してきたが、平成13年度から通年で毎週金曜日19時まで開館時間延長を変更し、開館時間延長の周知を行ったが、市民の積極的な利用が得られなかったため、平成15年度から延長を休止した。 (2)水曜休館は、隣接する松坂屋の休業日に合わせたもので、同社やAMスクエアの撤退により、その必然性は失われたため、平成15年度から休館日を月曜日に変更した。	〔博物館〕 (1)延長開館時の電気料金、案内等委託費、警備委託費が削減できた。職員の時差出勤がなくなり、業務効率が向上した。 (2)他市の博物館や本市の他施設と同様の一般的な休館日とすることができ、利用者の利便向上に繋がった。			1,058			各部局
学校施設開放の促進方針を検討する。(検討)	学校開放事業により地域活動、生涯学習の場として開放されている開放施設について、学校、地区市民センター、地域との連携を深め、より有効な活用の促進を図る方針を検討する。				A	平成13年度 教頭会に説明 平成14年度 スポーツ施設との連絡調整 平成15年度 要綱等の改正と経費負担の開始(H16・2月から) 要綱の見直し、スポーツ開放と同要綱による運用とし、経費負担を導入するとともに、学校施設開放運営委員会へ委託する内容の見直しを行った。	施設利用についての受益者負担の導入			35			生涯学習課 スポーツ課

改革事項	内 容	目標年度			達成度の自己評価	平成13～15年度取組経緯と結果	改革効果の説明	定量効果			特記事項	行革プランとの対応	担当部局
		13	14	15				13	14	15			
既存公共施設の有効活用を推進する。〔改善〕	既存公共施設について、可能な限り耐震化や改修を実施することにより、一層の有効活用を推進する。				A	平成13年9月 遊休施設の有効活用に向けた実態調査 平成14年3月 遊休施設の活用状況について調査 平成15年7～11月 政策推進監会議でストックマネジメントの検討 遊休施設についての調査を行い、活用の促進に努めるとともに、時代に即した事業を進めるため既存施設の改修により施設の役割や機能の再構築を図った。また、政策推進監会議では公共施設の長寿命化を踏まえ、その推進方策や体制について検討を進めた。	遊休施設の有効活用の取扱いや公共施設の長寿命化について検討を進めるとともに、子育て支援センター（H14年度、旧東橋北保育園）、すわ公園交流館（H15年度、旧こどもの家）、国際共生サロン（H16年度～、旧笹川警察官駐在所）の設置などで既存施設を基にリニューアルを図った。				全庁的な観点から公共施設の有効活用や長寿命化等について引き続き検討していく必要がある。		財政経営課 各部局
勤労者福祉施設の管理運営の有効手法を検討する。〔検討〕	隣接している3つの勤労者福祉施設（勤労青少年ホーム・勤労者総合福祉センター・労働福祉会館）の効率的な管理運営、事業の一体化等を検討する。				B	平成14年1月～11月の間、四日市市中小企業勤労者福祉検討委員会において事業に関する意見の取りまとめを行うとともに、一体管理運営に向けて、管理運営主体となる可能性のある労働団体と意見交換を行っている。施設の性格が他の2館と異なる勤労青少年ホームについては、他の2館と切り離し、組織体制を含めて、効率的な管理運営を行うべく準備を進めている。	勤労者総合福祉センターと労働福祉会館の一体管理については、労働団体が有する勤労者問題に関するノウハウの提供の可能性を探るとともに、指定管理者制度の導入を検討している。平成16年度から、勤労青少年ホームを商工課の課内組織とし、職員の勤務時間を12:45～21:30に変更する等の改革を行った。また、この改革により空き時間の生じた午前中の施設活用として、教育委員会において不登校児童・生徒の学校復帰を目的とした第2適応指導教室を勤労青少年ホーム内に設置し、効率的な運営を進めた。				管理運営の効率化とともに、勤労者福祉施策の充実も図るという勤労者福祉に関する継続的事業であるために当初計画より時間を要している。管理運営主体の問題等の解決に向け、着実に改革を進めていく。	14	商工課 勤労青少年ホーム

新・四日市市行財政改革大綱第2次実施計画取組結果報告書(改革事項別)

目標よりかなり下回った項目

上述の報告から抽出して再掲

改革事項	内 容	平成13～15年度取組経緯と結果	目標よりかなり下回った理由	今後の対応、課題等	担当部局
各種申請書等のインターネットによる提供拡大、充実を図る。 〔改善〕	インターネットにより提供している各種申請書等の項目を拡大するとともに、さらに利用しやすい内容の充実を図る。	<p><取組経過>各種申請書様式のインターネット上での提供は、平成12年度に255の様式をPDFによる提供で開始したものであるが、平成13年度以降の取り組みとしては、提供様式の範囲拡大と利用しやすい様式への改善に取り組んだ。</p> <p><取組結果>提供様式の充実では、新たに45様式を追加した。また、様式の改善では、標準ソフトウェア(ワード・エクセル)による様式の提供(17様式)、不鮮明な様式(PDF様式)の改善、書式記載のガイダンスの充実を行った。しかし、本課題に対する対応の方向性は示したものの、具体的な作業の進捗において当初予定より遅れが出た。</p>	<p>近い将来に導入を目指している電子申請・届出システム、情報提供システムとの関連で、ホームページの構造の検討が中心となり、本項目についてもあるべき方向性は示したものの、実作業の進捗において当初予定より遅れが出た。</p>	<p>平成15年度に実施した調査の結果、把握できる範囲で約130様式が新たに提供可能であり、早期に提供を実現する。また、各種行政手続きに係る申請書様式を市民が自宅等で入手でき、申請の準備ができることで、市民の利便性向上を図り、来るべき電子申請・届出システムの導入に向けて、転居・結婚・子育てといったライフステージに応じた分類を行うなど、より利用しやすい環境を目指す。</p>	IT推進課 総務課
証明書等発行業務に自動交付機の導入を図る。 〔改善〕	住民票・印鑑証明書等の自動交付機による発行を行い、市民サービスの向上を図る。	<p>〔計画当初〕 住民基本台帳カード(ICカード)を利用することを前提として検討。住基カードの仕様決定を待つ。 (平成13年度) ICカードの多目的利用や広域での利用の実現について検討を行った。 (平成15年度) 国のe-japan計画にもとづいて進める電子申請の実施計画と調整しながら、設置の可能性について検討した結果、導入時期を見直すことになった。</p>	<p>費用対効果が期待できない。 (自動交付機1台:1000万)</p> <p>IT化の流れを受けて、単に自動交付機による証明書の自動発行だけでなく、ICカードをはじめとするIT技術を利用した窓口サービスの充実について検討していく必要がでてきた。</p>	<p>昨年度に引き続き、IT技術を活用した窓口サービスの充実について検討を行っていく。 <主な検討内容> ICカードの利用計画 自動交付機の設置による証明書の自動発行 自宅や会社のパソコンから証明書の発行申請が行えるサービス(電子申請) 総合的に窓口の案内を行うための仕組みの構築</p>	市民課

改革事項	内 容	平成13～15年度取組経緯と結果	目標よりかなり下回った理由	今後の対応、課題等	担当部局
文化行政担当業務の一元化を図る。(改善)	文化行政担当業務について、市長部局と教育委員会の役割分担を見直し一元化を図る。	文化振興条例に基づき、平成15年1月に設置された文化振興審議会において、文化振興行政の推進体制を含めた文化振興ビジョンを審議中であり、その結果を踏まえて関係部局を中心に検討することとしている。	文化振興審議会における文化振興ビジョンに関する審議が未了であるため。	文化行政に関する組織機構の見直しの前提となる文化振興ビジョンが審議中であったため検討が進まなかったが、同ビジョン策定後早急に市長部局と教育委員会の役割分担を見直し、一元化を図ることにより効率的かつ効果的な行政運営を目指す。	政策課 総務課 教育総務課
霞ヶ浦地域諸施設の管理に関する有効手法を検討する。(検討)	霞ヶ浦地域に立地する各公共施設(霞ヶ浦会館、四日市ドーム、野球場、体育館、緑地、オーストラリア記念館)の一括管理手法について検討する。	霞ヶ浦地域諸施設の管理に関する検討会議(平成14年4～7月)に開催。各施設の目的、勤務体制、業務内容、規制の枠組み等異なることから、施設の一括管理運営による経費の削減などの効果を期待することは困難という結論であった。公園・河川課においては、芝生の年間管理手法の見直しにより経費の削減、除草清掃等においてNPOの参画を図った。	霞ヶ浦会館等競輪関係施設については、競輪開催時に選手の宿泊が優先されること、中部地区8競輪場で3か月ごとに日程が決まることなど一般利用の点からは競輪事業の制約は大きい。また、ドーム、野球場、体育館などスポーツ施設については、施設の設備保守や管理運営の点で、芝刈りや施設清掃等定型業務からドームの設備管理等専門性のあるものまで必要とされる技術やノウハウが多岐にわたるほか、施設の内容や老朽度も違いがある。したがって、緑地を含め総合的・一元的な外部委託等を行い、より効率を高めるには、整理や工夫が必要であり、指定管理者制度の導入を進める中で見極めていく。さらに、オーストラリア館については、人件費・管理費を相当抑制し黒字運営しており、一体化にあたっては相応の効果を見極める必要がある。	霞ヶ浦地域各施設の管理については、施設の目的、業務内容、規制の枠組み等が異なり直ちに一元化することは困難なことから、各施設の窓口業務の連携やシステム化については、電子認証や電子申請等IT施策の進捗に併せて検討するとともに、スポーツ施設については、老朽化した施設の方向性、ドーム施設等を含めた外部委託の一元化や指定管理者制度の導入等について引き続き検討し、可能なものから見直しを進める。	商工農水部 都市整備部 教育委員会